

平成23年柴田町議会第1回定例会会議録（第1号）

---

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	小林 功	君
総務課長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福祉課長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	長谷川敏君
税収納対策監	武山昭彦君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課班長 (補佐)	菅野正行君
生涯学習課長	丹野信夫君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第1号)

平成23年3月7日(月曜日) 午前9時30分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

(3) 報告第1号 専決処分の報告について

(平成21年度船岡中学校屋内運動場改築工事(電気設備工事)  
(繰越明許)請負変更契約について)

(4) 報告第2号 専決処分の報告について

(平成22年度(仮称)柴田町観光物産交流館新築工事(建築工事))

請負変更契約について

第4 施政方針

第5 一般質問

大 坂 三 男

舟 山 彰

平 間 奈緒美

佐久間 光 洋

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成23年柴田町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において4番高橋たい子さん、5番安部俊三君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から3月17日までの11日間、うち土曜、日曜及び3月14日、15日、16日を議案調査及び委員会審査等のため休会とし、実質6日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から3月17日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月17日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますのでご了承願います。

また、今定例会中、報道関係等の写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、報告にかえさせていただきます。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。第1回定例会、よろしくお願い申し上げます。

私の方からは、町政報告を3件ほどさせていただきたいと思っております。

まず第1点目、柴田町農業委員会委員の改選について申し上げます。

柴田町農業委員会委員について、平成23年2月28日に任期満了となることに伴い、選挙による委員の一般選挙が2月6日に執行されることとなりましたが、無投票となり、2月7日に選挙会が開催され当選人が決定し、2月9日に柴田町選挙管理委員会委員長から当選した10名に当選証書が付与されました。

また、選任による4名の委員については、みやぎ仙南農業協同組合、県南農業共済組合及び柴田町土地改良区から各1名の推薦、柴田町議会から農業委員会の所掌に属する事項につき、学識経験を有する者として1名の推薦をいただき選任を行い、3月1日に辞令交付を行っております。なお、議会推薦の選任による委員については、本町で初めての女性の農業委員会委員となります。

選挙で選ばれた委員10名及び選任による委員4名は、ともに平成23年3月1日から平成26年2月28日までの3年間の任期中、地域農業の発展にご尽力いただくこととなります。

以上、柴田町農業委員会委員の改選についての報告といたします。

2点目、東船岡小学校6年生による「子ども議会」の開催について申し上げます。

平成23年1月31日、柴田町議会議場において、東船岡小学校6年生58人による「子ども議会」を開催しました。小学6年生は社会科で「私たちの生活と政治」という単元を学習しており、児童みずからが柴田町のまちづくりについて考え、「子ども議会」に参加して意見交換をすることは、政治の仕組みを学ぶよい機会であるとの考えから、町内小学校持ち回りで毎年開催しているものです。

児童が正副議長役や進行役を務め、「人と自然がかがやく町 柴田町の輝く未来を考えよう」をテーマに、8人の子ども議員が一般質問を行いました。

子ども議員からは、現場写真やアンケートの結果を示しながら、「東船岡小学校の校庭に新しい遊具を」「全クラスに扇風機の配置を」「新田交差点に信号機を」「魅力ある体験教

室で観光客を呼ぼう」などの提案をいただきました。子ども議員が一生懸命に考えた夢のある提案に対し、私も一問一問丁寧に誠意を持って答弁いたしました。中には、実現可能な提案もございましたので、議員の皆様のご同意をいただきながら、実現できるよう計画立案に生かしてまいりたいと考えております。

以上、東船岡小学校6年生による「子ども議会」の開催についての報告といたします。

3点目、平成23年成人式について申し上げます。

平成23年成人式を去る1月9日、船岡小学校体育館において開催いたしました。当日は、時折みぞれが降る肌寒い天候の中、議員各位ほか多数のご来賓のご臨席をいただき、夢と希望に満ちあふれた新成人を祝う華やかな雰囲気の中、式典となりました。

新成人となられたのは、平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた男性276名、女性212名、合わせて488名であります。当日の出席者は299名で、町内中学校卒業の新成人の出席率は83.8%、町外出身者を含めると出席率は61.3%でした。

成人式の開催に当たりましては、昨年に引き続き、新成人による実行委員を募り、企画・運営に参加していただき、若者の意見や感性を取り入れることにより、新成人が参加しやすい雰囲気づくりや青年層の社会参加の促進を図りました。

新成人代表者2名による「20歳のメッセージ」の発表や、奥州柴田一番太鼓の勇壮なアトラクションなどが行われるとともに、恩師からのビデオレター上映については、新成人実行委員が撮影から編集までを行うなど、新成人の意向を取り入れた内容となりました。また、式典ボランティアを募集し、晴れ着の着崩れ直しの協力をいただきました。祝福ムードの中、式典が盛会裏に終わりましたことを申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準に基づき質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

報告に入ります。

報告第1号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告についての報告理

由を申し上げます。

今回の報告は、平成21年度船岡中学校屋内運動場改築工事（電気設備工事）（繰越明許）の請負変更契約締結の専決処分についてであります。

本工事につきましては、平成22年第1回定例会で請負契約締結の議決をいただいて工事を進めてまいりましたが、工事内容に一部変更が生じたため、増額変更を行いました。

主な変更内容は、屋内運動場の電源供給ルートの変更及び校舎と屋内運動場の火災報知機等の通信ケーブルのルート変更であります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

なお、3月5日に内覧会を開催させていただきました。私としては、本当に思った以上にできたのかなと、これも議会のおかげかなとっております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。教育総務課。

○教育総務課班長（補佐）（菅野正行君） それでは、ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告について、報告理由の詳細説明を申し上げます。

初めに、お配りしておりますA3の図面、平成21年度船岡中学校屋内運動場改築工事（電気設備工事）（繰越明許）をごらんいただきたいと思います。

船岡中学校屋内運動場改築工事は、平成22年第1回柴田町定例会において、請負契約の議決をいただいて工事を進めてまいりました。

今回の主な変更概要についてご説明いたします。

まず、電力設備についてですが、図面の青線が当初計画で、赤線が変更した電力供給ルートになります。当初は既存校舎の壁面に屋内運動場の電源ルートを設置する計画でしたが、既存校舎の将来の建てかえや生徒への安全性を考慮し、単独で屋内運動場へ電源を供給するルートに変更いたしました。このため、地中ケーブル35メートル分が120メートルとなり、85メートルの増、壁設置分のケーブル88メートル分が電柱による配線で50メートルとなり、38メートルの減。ただし、新たにコンクリート柱を3本設置いたしました。総延長では47メートルの増となっています。また、電気配管に併設を予定していた校舎と屋内運動場間の通信ケーブルもルートを変更し、新しい電源ルートに併設いたしました。以上により、223万9,650円の増額変更を行ったものです。

それでは、報告書の1ページをごらんいただきたいと思います。報告第1号、専決処分の

報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。本日付で町長名になっております。

次に、3ページをお願いいたします。専決処分書でございます。

平成22年3月18日議決の平成21年度船岡中学校屋内運動場改築工事（電気設備工事）（繰越明許）請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成23年2月16日で専決処分をしております。

契約の金額ですが、変更前が4,690万3,500円、変更額が223万9,650円、変更後でございますが、4,914万3,150円という内容でございます。

以上、報告いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 一つだけお伺いしますが、通信ケーブルの説明がありましたが、その通信ケーブルというのは何なのか。防災上、避難所に使用するというあれもあるのですが、その件で何か留意されているケーブルなのか、ちょっとその辺があればお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課班長（補佐）（菅野正行君） この場合の通信ケーブルでございますが、電気、火災報知機、インターホン、テレビ、電話等の通信ケーブルでございます。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） ないようでございますので、報告第1号専決処分の報告を終結いたします。

報告第2号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第2号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、平成22年度（仮称）柴田町観光物産交流館新築工事（建築工事）の請負変更契約締結の専決処分についてであります。



本工事につきましては、平成22年3月定例会で請負契約締結の議決をいただいて工事を進めてまいりましたが、工事内容に一部変更が生じたため増額変更を行いました。

主な変更内容は、建物周辺の盛り土整地や防護さくの設置、既存道路との段差解消による舗装工事等による変更であります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により、専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） それでは、詳細についてご説明申し上げます。報告第2号専決処分の報告についての詳細説明を申し上げます。

ただいま町長が報告理由で申し上げましたとおりでございます、平成22年度（仮称）柴田町観光物産交流館新築工事（建築工事）の詳細説明でございます。

本工事は、平成22年9月16日、第3回定例会におきまして工事請負契約を議決いただき、工期内の完成に向け工事を進めてまいりました。工事の進捗の中で一部変更が生じたので、増額変更をする旨の専決処分をいたしましたので報告をするものでございます。

初めに、お手元に配付いたしております平成23年第1回定例会報告第2号関係資料の図面をごらんいただきたいと思います。主な変更点につきまして申し上げます。概要を右側の下段の表にまとめてございます。

第1点目は外構工事でございます。既存公園内道路と建物敷地の段差解消を行いました。それに伴いまして、アスファルト舗装工事74平方メートルの追加を行いました。青色の斜線を表示させていただいております。

建物東側から眺望を楽しめる展望デッキの利用をさらに図るため、建物周辺の盛り土整地を追加いたしました。赤色の1点鎖線を表示いたしました156.4立方メートルの盛り土を追加いたしました。

また、東側斜面の安全対策といたしまして、転落防止さく、ガードパイプでございますが、57メートルの設置を追加いたしました。緑色の実線を表示をさせていただいております。

第2点目でございますが、建物関係でございます。当初は西日対策といたしまして、西側売店だけに設置計画をしておりましたロールカーテンでございますが、売店の物品保護、それから喫茶コーナー、事務室など等の直射日光防止と建物の防災対策を図るため、北側、東側それぞれに追加いたしました。この図面の真ん中に表示させていただきましたけれども、

建物の窓があるところということで17カ所追加させていただきました。

また、ぬくもりを感じさせる建物として、外壁も町産材の板材を使用いたしました。当初、木材保護のため、塗装を2回計画しておりましたが、木材保護の強化を図るとともに、色を統一するために4回塗りということで、これは建物保護の強化という意味合いで変更させていただきました。いずれも図面の中央部分に表記をさせていただいてございます。

3点目でございます。

建物の敷地周辺の景観を保護するため、建物の南側にありました廃材等の撤去処分を追加いたしました。具体には、ビニール廃材等木屑24立方メートル、それから不燃ごみ26平方メートルということでおのこの追加させていただきました。

それでは、報告書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

専決処分書、平成22年9月16日議決の平成22年度（仮称）柴田町観光物産交流館新築工事（建築工事）請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項（平成13年柴田町議発第2号）第1項の規定により、次のように専決処分をする。

専決処分の月日は平成23年2月18日でございます。

契約の金額でございますが、変更前5,994万9,750円であります。変更額、327万750円の増になりました。変更後の金額でございますが、6,322万500円となるものでございます。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） **これより議会運営基準により質疑を許します。**

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。15番加藤克明君。

○15番（加藤克明君） 今説明がありましたけれども、この増額ですけれども、変更、設計段階で、中身を聞きますと当たり前の単純な増額みたいを感じるのですけれども、もう少し設計段階のことを含めて、見通しがつくような感じがするのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 今ご指摘いただきました。確かに周辺ということで、それから工事を進める中でどうしても必要な事項が生じたということで、ただいま申し上げたような内容になりました。

当初計画したときには、城址公園の旧レストハウスは史跡公園という限定がございました。それで、なかなか掘削等々も県の立ち会いやいろいろな制限を受けてございまして、そういった関係から、どうしても段差の部分がちょっと生じてしまったということで、盛り土等々

の周辺の整備なんかも含めながら、させていただきました。

あと、利用者にとって、正面からのフラットで、安全性を確保しなければいけないという観点で、このような工事内容の変更が生じたわけでごさいますて、安全性を重視させていただいたということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） ないようでごさいますので、報告第2号専決処分の報告を終結いたします。

---

#### 日程第4 施政方針

○議長（我妻弘国君） 日程第4、施政方針に入ります。

町長の登壇を許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 本日、ここに平成23年柴田町議会第1回定例会が開会され、平成23年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方針と概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、リーマンショック後2年が過ぎました。国の緊急経済対策もあり、二番底と言われた最悪の状況は回避しつつあるものの、デフレや円高、海外経済の減速等によって、なかなか本格的な景気回復の兆しが見えてきません。不透明さが一段と増しております。それどころか、高齢者の孤独死、児童虐待やDV、ワーキングプアなど深刻な問題にも直面しております。人心の荒廃、モラルの低下、貧困の拡大等が社会の閉塞感をますます助長しております。このまま人と人とのきずなが断ち切られた無縁社会が拡大していけば、社会の崩壊を招くのではないかと危惧しております。

こうした日本の閉塞感を打破するために政権交代がなされたわけですが、しかし、ねじれ国会や財政難が足かせとなり、日本が進むべき希望あふれる未来への道筋がはまだ示されておられません。このままでは日本の凋落は避けられないとの不安や懸念が広がっております。改めて日本の危機を回避し、明るい未来を切り開いていくためには、政治の仕組みを変え、経済政策を変え、一人一人が自分たちの力で社会全体をつくりかえていく気概を持つことが必要でございます。

日本が抱えている難題は数多くあります。中でも、今すぐにでも処方せんを示す必要に迫られている課題は、一つに、グローバル化への対応です。人や物、お金や情報が国境を越えて自由に往来する世界経済の進展の中で、日本は明治維新、戦後の開国に次ぐ、第三の開国を迫られております。日本はグローバル化に背を向けるわけにはいきませんが、しかし突然浮上してきたTPPの問題については、日本の食料自給率との兼ね合いもありますので、さまざまな角度から慎重な議論が必要です。

二つ目は、人口が減り、高齢者がますますふえていくことへの対応です。

少子高齢化社会の到来は社会・経済の活力低下を招きかねません。そうした中で、年金、医療、介護や社会保障にかかわる財源が将来にわたって確保できるのか、確保するにはどのようにすべきなのか答えを出していかなければなりません。国は税と社会保障の一体改革を議論する集中検討会議の中で、6月に政府案をまとめることにしております。私たちはその動向を注視していかなければなりません。

三つ目は、無縁社会をいかに乗り越えていくかです。

20年後の予測では、我が国で1人で暮らす単身世帯は全世帯の40%近くになります。このまま放置すれば事態はますます悪化します。無縁社会は多くの人がふるさととのつながりを断ち、近所づき合いの煩わしさから逃れ、1人でいる気楽さを選ぶといったように、みずから縁を切ることを望んだ結果生じたものです。

一人一人の生き方や家族関係や地域のあり方など複雑な要素が絡み合っているだけに、その解決は容易ではありません。しかし、私たちは目の前に迫った経済危機、財政危機、精神的危機にたじろぐことなく、今こそそれを乗り越える手立てをみんなで考えていく必要があります。

まずは、国が新しい社会の理念やビジョン、政策を示すべきですが、私たち地方自治体も積極果敢に政策を打ち立て、実行に移していかなければなりません。住民の痛みや苦しさ、将来への不安や期待というものを直に感じられる立場にあるのが、私たち地方自治体にほかならないからでございます。

中央集権体制が行き詰まった今こそ、地方自治体が主体的に地域の課題解決に取り組み、困っている人を助けられる仕組みを構築すべきです。地方自治体が自主的・自立的な行政運営を行うためには、大幅な権限移譲と財源移譲は欠かせません。まさに地域主権の確立こそが、国のあり方や国と地方自治体の仕組みを大きく変える唯一の方法でございます。地方自治のあり方を根底から見直す地域主権関連3法案が可決されるよう、積極的に国に働きかけ

ていきます。

一方で、国会での遅々として進まない地域主権改革をよそに、柴田町は自立戦略を着実に実行に移しております。昨年4月には、「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」を施行いたしました。これまでの行政主導のまちづくりを、住民の参加と協働によるまちづくりに転換し、さらに住民自治を進化させていくためでございます。

また、平成19年度、20年度には国よりもいち早く、究極の行財政改革、いわゆる国で言う事業仕分けを実施し、財政再建のめどをつけました。柴田町は財政を立て直し、ようやく発展軌道に乗ってまいりました。この勢いをさらに加速し、盤石なものにしていくために、未来への投資を積極的に行ってまいります。自然環境や農村景観などのグリーンネットワーク、道路や公園などのインフラネットワーク、人と人とのきずなや歴史・文化基盤であるヒューマンネットワークの整備を通じて、持続的な成長発展に結びつけたいと考えております。

その道しるべとなるのが、4月からスタートする第5次柴田町総合計画でございます。この計画には、柴田町をもう一段レベルの高いまちにしたい、柴田町の魅力をさらにアップし文化や情報を世界に向けて発信したいという思いを込めました。これからの地方都市の発展には、国際化に目を向けた中での斬新なアイデアや発想が必要であり、国際的な視点、国際的な交流、国際的なレベルでの都市づくりが求められております。今回、柴田町が目指すべき未来の都市像を、「美しい自然の中で文化と産業が融合したコンパクトな創造都市」と位置づけました。

「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」を合言葉に、住民の力を結集し、その実現に向かって歩み始めます。

具体的な戦略としては、郷土に愛着と誇りを持つ人材を育てながら「花のまち柴田」のブランド化を図り、オリジナルな情報発信ができる創造性豊かなまちづくりを展開してまいります。特に平成23年度においては、三つのリーディングプロジェクトを柱に政策を推進します。

一つは、美しいまち創造プロジェクトでございます。

ヨーロッパのような、花と緑に囲まれた美しい町並みや公園を整備し、だれもが歩いて楽しくなるようなまちを創造してまいります。

コンパクトシティの実現に向けた計画として、社会資本総合整備5カ年計画を策定し、船岡城址公園や白石川堤の景観形成や園路整備、新栄4号、通称ワンパク公園と呼んでおりますが、新栄4号、5号、6号公園の整備や公園施設の長寿命化、さらに船岡城址公園の縦の

木付近と白石川堤の一目千本桜を結ぶ（仮称）さくら連絡橋の基本設計に着手し、国・県やJRとの協議に備えてまいります。また、みやぎ環境税を活用し、西船迫6号公園周辺の町史跡の保存と里山の環境整備を住民との協働により取り組み、環境教育や自然体験、歴史教育の場として活用してまいります。さらに、樹齢80年を超える桜の保護は喫緊の課題であり、その育成管理を徹底してまいります。

2点目、食と農による地域づくりプロジェクトでございます。

昨今のふるさと回帰や里地・里山や雑木林の復権といった新たな潮流をとらえ、槻木地区の美しい農村風景や農作物、伝統文化や郷土料理に再び光を当ててブランド化を図り、地域の活性化に結びつけてまいります。

また、元旦に配布したパンフレット「空から見たふるさと柴田」は大変好評で、町外からの集客に貢献しております。自然豊かな里地・里山で心と体をいやしたいとする観光ニーズの高まりに対応する意味からも、産地直売所の新設や農村レストラン開設への支援を行うとともに、平成21年度、平成22年度に設定した里山ハイキングコースの案内板や道標を整備し、都市と農村との交流によるエコツーリズムを推進します。

三つ目は、タウンセールス推進プロジェクトでございます。

桜の名所百選に選ばれている白石川堤の一目千本桜や船岡城址公園の美しさは、インターネットを通じて北海道から沖縄まで、海外では東南アジアはもとより、ヨーロッパ、アフリカ、南アメリカまで及んでおります。4月には観光物産交流館や展望デッキ、舘山山頂にはフラワーガーデンがオープンし、観光地としてのグレードが一段と高まります。ことしを観光元年と位置づけ、観光を切り口にタウンセールスに努めることで、20万人を大幅に超える観光客の集客に努め、交流人口をふやしてまいります。

この町の魅力を自分たちの力でつくり出し、それを発信することで町内外や海外からの来訪者を魅了し、そのことが柴田町の名声を高めることにつながると思います。今後は、タウンセールスの推進体制の整備を行い、町のイメージの定着化と「花のまち柴田」の知名度アップを図るため、イメージキャラクターの制作等を通じてプロモーション活動を積極的に展開してまいります。

今回の総合計画では、住民一人一人が持つ創造的なパワーを都市づくりや地域づくりに生かし、住民自治の実践によって柴田町の潜在力を開花させようとするものでございます。まさに他の自治体に負けない、先駆的で活力の出る計画になったのではないかと自負しております。

今後、従来の計画のように、見果てぬ夢に終わることのないよう、しっかりと財政計画との整合性を図り、着実に実行していきたいと考えております。

平成23年度の予算の概要でございますが、国が示した平成23年度の地方財政対策では、地方財政の規模は総額で82兆5,200億円、前年度比で見れば0.5%の増になっています。地方財政は、企業収益の回復等の兆しはあるものの、社会保障関係費の増加や高水準の公債費が影響し、依然として財源不足が見込まれる現状であることから、国は地方の一般財源総額を実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保する措置を講じることにしており、地方交付税も同様としております。

この国の方針を受け、柴田町の平成23年度当初予算は、平成22年度予算規模を基礎水準としましたが、学校施設等の整備、幹線道路や冠水対策などの大型事業への取り組みが始まることから、一般会計で前年度比11.6%増の118億7,918万7,000円の計上となりました。

歳入面では、町税は、昨年度当初予算と比べれば約5,000万円の減額、特に町民税で前年度比1億4,000万円ほどの減額としております。これは所得水準が戻らないことが大きな要因となっております。

普通交付税は、国の算定基準を踏まえ、前年度交付額と同水準の25億円を計上いたしましたが、交付税に準じる財源となる臨時財政対策債は配分方式の見直しもあり、前年交付額の16%減の6億5,500万円といたしました。

財政調整基金については、平成23年度当初で町債等管理基金と合わせて約7億5,000万円規模となります。これは平成22年度において、社会保障の伸びや大型の公共事業に着手しながらも、年度末までに年間の財源不足を1億円程度まで圧縮できた結果にほかなりません。こうした財務体質の改善によって、平成23年度における財政調整基金等の繰入額は1億円で済み、平成16年度当初予算以来、最低規模の水準となっております。

歳出面では、明るい未来への道筋を確かなものにするため、投資的な事業に大きな予算を割いております。懸案の槻木中学校校舎改築事業、北船岡町営住宅2号棟建設事業、槻木・西船迫両保育所の大規模改修、船岡城址公園整備を含む社会資本総合整備事業等大型事業に取り組みます。また、予算上では平成22年度からの繰越事業となりますが、槻木小学校大規模改修工事も平成23年度の取り組みとなります。こうした事業の積極的な展開を通じて、地域経済を下支えしていきます。

また、住民が安心して暮らすことができるように、新たに始まる子宮頸がん予防ワクチン等接種事業への対応、医療や介護に係る特別会計への繰出金の増額、社会保障に係る費用等

についても必要額を計上いたしました。

なお、四つの特別会計と水道事業会計を合わせた総額では、209億1,287万4,000円、前年度比8.5%の増となっております。

おかげさまで柴田町の財政状況は、財政の健全化指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの指標はすべて健全な範囲内にあります。

また、学校施設整備や社会資本整備等において、新たな起債事業を展開しても、後年度における元利償還額は年々逡減していきます。仙台大学への寄附金も今年度で最終年度を迎え、歳出額が1億円程度減額となります。このように、将来への負担が着実に減少する財務体質に改善されてきておりますので、財政規律を遵守する限りにおいては、積極的な財政運営が可能でございます。

今後の中長期的な財政見通しにおいては、起債残高をにらみながら、元利償還金の額を約13億円から14億円に抑え、財政調整基金等を約6億円から7億円確保することを目安に、財政運営を心がければ、ある程度の投資余力が生み出せると推察しております。

平成23年度の予算編成に当たっては、喫緊の課題に迅速に対応しながら、一方では将来への投資をも加速させ、その成果を町民の暮らしの向上、地域産業や経済の発展、雇用の確保につなげ、ひいては税収に還元させるように配慮してまいります。

では、主な施策の概要を申し上げたいというふうに思います。

まず、美しい都市空間の整備ということで、快適な生活空間の整備についてでございます。

道路整備では、社会資本整備総合交付金事業により、昨年度から着手した町道四日市場1号線、上名生3号線の改良を引き続き進めます。さらに、主要地方道亙理村田線を起点として、富沢地区を経由して岩沼市や仙台市への広域アクセス化が図られる、町道富沢16号線道路改良の調査設計に着手します。また、槻木下町地区における狭隘幅員の解消、船岡、槻木地区の舗装や側溝劣化が著しい生活道路の改修にも取り組みます。

水道事業では、今年度も老朽管対策の整備を西船迫地区、三名生地区、船岡清住町地区、船岡八入地区、船岡西地区、入間田屋敷沢地区等において実施し、あわせて良好な施設管理運営に努めます。また、水道の窓口業務を平成24年度から民間に委託するため、年度内の契約締結に向けて事務手続を進めます。

一方、下水道事業の汚水整備につきましては、船岡大住地区と船岡新栄地区を重点的に整備してまいります。また、新たに事業認可を拡大した上大原地区等については、今後の整備に向けた測量設計を実施してまいります。さらに、老朽管の更新計画に伴う調査設計について



は、今年度も引き続き、下水道長寿命化支援制度を活用して実施します。

歩きたくなる街並みの整備でございます。

歩きたくなる街並み形成の一つの取り組みとして、本年度も町民との協働でオープンガーデンを開催し、町内外の交流を促進します。

また、船岡城祉公園は、観光物産交流館が4月に開館し、樅の木周辺に展望デッキも完成して、新たな名所として多くの来訪者を迎えます。公園を訪れる人が安心して楽しみながら花や自然を満喫できるよう、住民との協働による植栽活動の輪を広げるとともに、樅の木の保護のためにふれあいの森の整備や周辺の庭園化に取り組みます。さらに、三ノ丸への連絡道によるのり面崩壊の危険性を除去するため、擁壁改修を含めた道路の改良工事や公園内の遊歩道の整備もあわせて進めます。

環境保全の推進につきましては、これまでの地球資源に依存した大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした社会から、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、容器包装リサイクル法に基づく分別収集に取り組み、限りある資源の再利用、再資源化と廃棄物の減量化を推進します。

特に、本年4月から導入されますみやぎ環境税への取り組みとして、平成23年度は地域住民の参加による西船迫6号公園周辺の里山の環境整備を行います。平成24年度からは、電気自動車の率先導入や環境配慮型照明器への交換など、環境負荷への軽減を図り、温暖化効果ガスの排出削減や環境に優しい省エネルギーの導入に取り組みます。

また、家庭ごみの有料化については、2月23日の仙南地域広域行政事務組合議会において、平成23年10月からスタートすることに決まりました。町では、住民懇談会や出前講座を通してお知らせをしてきましたが、今後も行政区単位での説明会や広報紙など、あらゆる機会を通じて、住民に混乱が生じないように、わかりやすく丁寧な説明を重ねてまいります。

次に、農村空間の保全と里山景観の再生についてですが、農林業によって作り上げられた美しい田園風景や里山の自然環境を保全し再生するとともに、少子高齢化が進み、担い手不足や農地の遊休化、連帯感が希薄になってきている農村集落の自治能力を高め、活力を回復させるために、集落に職員を配置し、集落機能の回復と農業農村の持続発展と活性化を推進する「農村集落づくりプロジェクト」に取り組みます。

都市と農村との交流拠点である太陽の村につきましては、昨年度に策定した「太陽の村交流拠点再生化計画」の具体的な実施に向けて基本計画の策定に取り組みながら、観光物産協会と連携し、野菜づくり実践講座、そば打ち体験、米まつり、新そばまつり、農産物販売な

ど、にぎわいのある交流広場づくりに努めます。

新交通システムの導入についてでございます。

住民、特に高齢者にとって生活の足の確保はとても重要となっております。これまで、デマンド型乗合タクシーなど、高齢者も利用しやすい柴田町に合った新たな地域公共交通の導入を検討してきましたが、今年度は実験的な運行を目指していきたいと考えております。

次に、教育・文化・交流都市の創造でございます。

まず、学校関係でございます。学び合う教育環境の充実ということでございます。

学校教育については、子供たちに夢や希望を持たせる教育の役割は重要であり、困難に打ち勝ち、みずから課題を解決していく確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を身につけた児童・生徒の育成を目指してまいります。このような学校教育の実現に向けて、学習環境の整備や質の高い教育の提供に努めます。

第一に、地域に支えられ、「地域と共に創る学校」づくりを推進します。

町内小中学校で学校関係者による学校評価を実施し、学校運営に対する地域住民、保護者の意見・要望等の反映を図り、信頼される学校づくりに努めます。また、地域住民、保護者が一定の権限を持って学校運営に参画する学校運営協議会、これをコミュニティ・スクールと呼んでおりますが、の活動を活発化してまいります。

第二に、学校に対する人的支援の充実でございます。

いじめ、不登校、問題行動への対応として、全小中学校を対象に相談員3名を配置し、問題を抱える児童生徒の自立支援の充実を図ります。また、通常学級に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などの軽度発達障害を持つ児童生徒の生活介助や学習支援を行う特別支援教育支援員を8名配置し、特別支援教育の充実を図ります。また、学校図書館に司書を1名派遣し、図書館教育の一層の充実を図ります。このほかに、小中学校の外国語指導のためのALT（外国語指導助手）の2名配置、緊急雇用創出事業による校務支援員10名の配置など、小中学校への人的支援の充実を図ります。

第三に、「花のまち柴田・フลาวースクール事業」を推進します。

学校の庭や花壇、プランターなどに花と緑を植え、草花を愛する心をはぐくむとともに、潤いのある学校環境をつくります。

第四に、安全で快適な教育環境の整備促進を図ります。

前も申し上げましたが、槻木中学校の校舎改築工事に着手するとともに、槻木小学校の大規模改造工事、船岡小学校のトイレ洋式化、柴田小学校校庭整備工事、船迫小学校の大規模

改修に係る実施設計を委託します。さらに、東船岡小学校6年生による子ども議会で要望された遊具の整備や扇風機の購入も行います。

自然体験学習の推進では、自然との触れ合いや学びの力を通して、子供だけでなく成人者も含め、地域における仲間づくりや地域おこしを図るため、自然体験学習事業に取り組みます。また、学校での宿泊学習を通じ、人間と環境の調和についての学習を推進します。

青少年の健全育成ですが、青少年の活動の場としての環境整備と、子ども会等の活動支援及び育成に努めます。小学校高学年を対象とした太陽の村での合宿通学事業では、集団生活を通して、自己の確立と協調性をはぐくみ、基本的な生活習慣を身につけさせます。また、次世代を担う子どもたちが一堂に会してイベントを行うことで、さまざまな遊びの体験と交流を通して、心豊かに触れ合えるように青少年の健全育成に取り組みます。

生涯学習・スポーツ・文化活動の推進でございます。

生涯学習につきましては、各生涯学習センターを拠点として、町民の生涯学習活動を支援し、地域におけるイベントの充実を図り、にぎわいのあるまちづくりを目指します。また、生涯学習センターにおいて花に関する講座等を開催し、情報発信により「花のまち柴田」をアピールしてまいります。さらに、家庭・地域・学校が協働で子供たちを育てる環境づくりに力を注ぐため、協働教育推進事業に取り組みます。

スポーツにおいては、各種イベントとニュースポーツを取り入れながら、住民の生きがいと健康づくりを優先に実施し、あわせて生活習慣病の予防と体力の向上、健康維持に努めます。

文化活動面では、町の自然、歴史、文化等に関する体験学習の実施や郷土資料の調査保護と整理分析を行い、広く住民に提供してまいります。柴田町図書館については、住民の求める資料を提供できるよう、図書の実質を図るとともに、他の公共図書館と連携・協力のネットワークを形成します。

地域間交流・国際交流の推進でございます。

姉妹都市岩手県北上市との住民交流の一環として、昨年度からスタートした「交流バス」による相互交流を、今年度は柴田町を会場に実施します。

また、国際化への対応として、ガイドブック・案内看板などに外国語表記を行います。国内外の人の往来をふやし、交流を活発化する中で、地域を元気にしてまいります。

3点目、安心ネット・地域防災の整備についてでございます。

まず、健康づくりの推進でございます。

町民の健康づくりを支援するため、ライフステージに応じた健康教育、各種健康診査、各種がん検診、食育推進などの保健事業に積極的に取り組みます。また、今年度から子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の全額助成を実施し、病気の予防に努めることとしておりましたが、新聞で報道されたとおり、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの予防接種後に乳幼児4人が死亡する事例が相次いだため、厚生労働省からこの二つのワクチンについて、3月4日付で接種の一時見合せの通知がありましたので、今後状況を見ながら対応してまいります。

2点目、地域医療・緊急態勢の整備でございます。

質の高い医療の提供や安心した生活に欠かすことのできない地域医療体制の充実については、みやぎ県南中核病院を核に、各医療機関との連携を密にして取り組みます。特にみやぎ県南中核病院では、三次救急医療を担う救命救急センターや仙南地域のがん診療の拠点となる腫瘍センターを平成24年度から運用開始できるように整備を進めており、さらなる機能強化を図ります。

3点目なのですが、だれもが安心して暮らせる福祉の推進ということで、高齢者や障害のある人など、支援を必要とする人たちが、家族やご近所の支え合いにより、いつまでも住みなれた地域内で生活が送れるよう、町内の関係機関と連携して福祉サービスの提供に努めます。また、介護サービスにおける基盤整備を掲げた第4期介護保険事業計画の次期計画や、障害者自立支援法の廃止を踏まえた障害者福祉計画の策定年度を迎え、なお一層弱い立場にある人に配慮した計画の設計と充実に努めます。

4月には、いよいよ槻木で初めて、海老穴地区に80床の特別養護老人ホームが開所いたします。

4点目、子育て・子育て支援の充実でございます。

急速な少子化の進行や厳しい経済環境などを踏まえながら、次世代の柴田町を担う子供たちが健やかに生まれ育ち、だれもが安心して子育てができる環境づくりに努めます。

新たな施策としては、子育ての支援を求める方と、支援に協力する方をつなげる業務をスタートさせるために、ファミリーサポートセンターを船迫児童館内に開設します。

次に、放課後児童クラブの保育時間は、保護者の勤務形態の多様化に対応するために、これまでの午後6時までを午後7時までに延長いたします。さらに、施設の改修を求められていた槻木保育所や西船迫保育所については、子供たちが安全に安心して生活することができる保育環境とするために大規模改修工事を行います。あわせて、より快適な保育環境とする

ために、保育室へのエアコン設置に努めます。また、児童センター整備事業や家庭的保育事業については、利用者や住民の意見の聴取と啓発を行うとともに、国・県の有効な財政支援策の調査研究を平成22年度に引き続き行います。

地域防災力の向上です。

地震、風水害などの自然災害や火災などから住民の生命、財産を守り、住民が安全で安心して暮らせる町にするため、防災対策の推進や雨水対策、冠水対策の促進に努めます。

まず、防災対策では、生涯学習センター等に設置している防災備蓄倉庫に、災害時における避難生活に必要な防災備品を整備します。また、災害発生時や災害が発生するおそれがある場合、地域住民等へ迅速に情報が伝達できるよう、防災無線の整備に努めるとともに、携帯電話等を利用した防災メール配信サービスを行います。

地域の消防防災力の充実強化等を一層推進するため、町内全地区に組織された自主防災組織の育成に努めるとともに、新たに消防団協力事業所表示制度を導入し、消防団に積極的に協力している事業所等に対し、「消防団協力事業所表示証」を交付し、消防団活動の支援を行います。また、老朽化した消防ポンプ自動車の更新を図ります。さらに、消防署、消防団、婦人防火クラブ等の関係機関と連携を図りながら、火災報知器等の普及、一般家庭に対する火災発生予防の徹底など、火災の未然防止に努めます。

雨水対策では、西住地区の浸水被害解消に向けた対策として、鷺沼排水区雨水計画に基づき、平成23年度は事業認可、平成24年度からの事業着手を目標として作業を進めます。

冠水対策では、昨年12月22日の槻木地区での集中豪雨を教訓に、新たに槻木地区排水対策基本調査や四日市場地内用水路水門設置設計の委託と工事を行います。さらに、冠水常襲地区である町道松ヶ越4号線のかさ上げ工事を実施するとともに、側溝の断面狭小や勾配が悪いため排水不良から一時冠水等が発生している地区については、逐次、側溝整備に努めます。なお、西住地区等の町内冠水発生地区には、常設ポンプや仮設ポンプを配備して早期冠水解消に努めます。

交通安全・防犯対策の推進でございます。

交通事故防止のため、町、警察、関係機関や団体等が連携し、交通指導隊を中心に、啓発運動や各種の交通安全対策を行っていきます。

防犯対策では、防犯実動隊を中心に、児童生徒や高齢者等の犯罪弱者に対する防犯教室や、児童の犯罪に対する回避能力の向上を図るための地域安全マップ作成講座を開催します。また、消費者トラブルから住民を守るため、相談内容に適切に対応できるように関係機関と連

携を強化し、相談体制の充実を図ります。

公共施設の整備についてであります。町営住宅につきましては、二本杉町営住宅建てかえ事業の北船岡町営住宅2号棟8階建て47戸の建設工事を継続し、平成24年度の完成を目指します。また、第27区に地域の自治活動の拠点となる集会所を建設します。

4点目、地域循環型経済の推進でございます。

観光まちづくりの推進でございます。

観光については、これまでの見る観光から、自然の中でのいやしやものづくり、体験学習といった観光に変わっていることや、海外からの観光客も多くなってきていることから、新たな観光客のニーズの変化を的確にとらえた観光戦略を積極的に展開します。

船岡城址公園には、新たに仙南地域のお土産品や新鮮な地元産の野菜や花卉を販売する売店、町民が憩えるコミュニティカフェを備えた観光物産交流館が開館しますので、町民を初め、多くの観光客に利用していただけるよう取り組んでまいります。さらに、船岡城址公園の桜まつりを中心に、認定観光ボランティアによる町内の名所旧跡等の案内紹介を行い、住民参加による着地型の観光を実践し、訪れた人へのおもてなしの心を提供いたします。

農商工連携によるものづくりでございます。

農業や商業の新たな活路開拓のために、自生する北限のユズとして有名な、皮が厚い「雨乞の柚子」を活用し、和菓子店やケーキ屋、酒蔵メーカーなどと連携しながら特産品の開発に努めます。また、地元産の米粉を活用して、パンやめんなど新たな商品開発を支援します。

柴田町観光物産協会では、専門委員会では地場産品の開発に取り組み始めていますので、こうした団体や個人のものづくり活動を支援しながら、しばた産業フェスティバルで行われている、農商工ふれあい市の拡充を行い、異業種間のマッチングを図ります。

地域産業の活性化についてでございます。

昨年度から、戸別所得補償制度モデル対策が導入されましたが、今年度から畑作物の所得補償交付や各種加算措置が新たに加わり、農業者戸別所得補償制度として本格実地されます。生産調整が始まって以来、転作率が35%を超えることになったことから、農家が相互に補償し合う、地域とも補償制度を支援するとともに、交付金が高い大豆振興のために機械導入の補助を創設し、水田経営の安定化を図ります。また、関係機関と連携しながら加工用米、飼料米と新たな備蓄米への作付を誘導し、遊休地の解消に努めます。

花卉の振興については、昨年に引き続き、鉢物ブランド化推進事業として出荷する際のフラワーラップ、ラベルのロゴマーク作成費を支援するとともに、昨年度から栽培に取り組ん

でいるトルコギキョウについて産地確立を目指し、種子や苗購入費等への支援を行います。また、老朽化しても、経営が厳しく改修できないビニールハウス、暖房機の修繕等を促進するために、農業施設再生支援事業を新たに創設し支援します。

農地の有効活用については、担い手不足や担い手の高齢化により、農地の借り手が年々少なくなっていることから遊休地が増加しておりますので、遊休地の実態調査を進めるとともに、荒れていて耕作が難しい遊休地を再利用できるように、除草等ができる機械を導入し、集落に貸し出す制度を創設します。

畜産振興については、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの伝染病の予防に努めるとともに、新たに子牛質向上事業・粗飼料生産促進事業を創設し支援します。

特色ある農業の推進では、野菜づくり実践講座を開始し野菜栽培農家の拡充を図りながら、柴田町地産地消協議会を核として、観光物産交流館や太陽の村、産地直売所、インショップを活用し、地元農産物の消費拡大に努めます。また、昨年度取り組んだ農産加工ビジネス支援事業を生かし、弁当、仕出し料理、漬け物販売を支援するとともに、農産物加工推進事業を進めてまいります。

林業の振興については、特定間伐の実施を促進し、森林の適正な整備を図るとともに、林道の維持・管理等に万全を期します。松くい虫・ナラ枯れなどの森林病虫害防除を引き続き実施します。

商業の振興については、消費者ニーズを的確に把握し、それに対応する商品・サービスの提供を行い、個性と魅力ある商店街形成のため、中小企業金融対策事業により資金の貸し付けを行うとともに、商店街が実施する事業や「ザ・フェスティバル in しばた」のイベント等の支援を行い、活力とにぎわいを呼び戻すため、商店主、工場関係者、商工会と一体となった事業の展開を図ります。

また、商工会が事業主体となって行った、柴田町商工会プレミアム商品券発行事業を継続して実施するとともに、今年度は新たに住宅リフォーム事業補助を行い、町内における建設関連分野の仕事を誘発し、中小零細事業者への支援に努めます。

工業の振興では、優位性のある交通、都市環境や柴田町企業立地促進条例の優遇制度により、新たな企業の誘致活動を展開するとともに、既存企業の近代化の促進を図り、経営拡大や高付加価値化への支援を行います。

労働・雇用対策の充実でございます。

平成21年度から実施している、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業

者に対して、雇用機会をつくり出す、ふるさと雇用再生特別事業、緊急雇用創出事業を継続し、雇用の拡大を図ります。ことしは、平成22年度に実施した重点分野雇用創出事業、地域人材育成事業の事業内容も拡大し、継続実施することにより、新たな雇用創出に積極的に取り組みます。

町内企業の雇用対策については、ハローワーク、商工会、金融機関、工場等連絡協議会等の関係団体との情報共有連携を図り、国の雇用助成金や中小企業緊急雇用安定助成金等の各種支援事業、町の企業立地促進条例等の活用について情報の提供を行いながら、雇用の安定に努めます。

5点目、社会事業のビジネス化でございますが、コミュニティビジネス、NPO、地域リーダー育成などをテーマにした研修会を実施します。また、コミュニティビジネス、スモールビジネスの起業等の相談や支援を行います。

5点目、住民参加と自治活動の実践でございます。

参加と協働、地域コミュニティ活動の推進でございます。

参加と協働のまちづくりを推進するためには、住民一人一人がまちづくりの主役であるという自覚を持って主体的にまちづくりへ参加する人をふやしていくことが重要でございます。このため、4月にまちづくり推進センターを現在のしばたまち交流ひろば「ゆる・ぷら」の場所に開設します。ここを拠点にネットワークづくりやまちづくり提案制度などを通じて、参加と協働のまちづくりを実践していきます。また、地域においてはコミュニティ活動の活性化による連帯意識や地域力の醸成を図るため、地域計画の策定やコミュニティ活動などの支援を行います。

男女共同参画社会と人権啓発の推進でございます。

男女共同参画社会を推進するために、第3次しばた女性施策推進基本計画の策定に取り組みます。また、男女平等に根ざした教育が、幼いころから家庭、学校、社会において行われるよう、さまざまな機会啓発活動に努めるとともに、リーダー育成にも取り組み、男女共同参画行政を総合的かつ効果的に推進します。さらに、住民みずからが男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進条例を考える会が発足し条例案を策定しており、このような取り組みを支援してまいります。

また、だれもが生まれながらに持っている人権が尊重されるまちづくりを推進するため、人権擁護意識の啓発と相談体制の充実に取り組みます。

行政経営改革の推進でございます。



住民サービスの向上と新たな行政課題や多様な住民ニーズに的確に対応するため、横断的で機能的な組織改革に努め、事務の効率化を目指して組織の充実を図ります。

平成18年度から実施してきた財政再建プランは、平成22年度で計画期間が終了することから、その結果を踏まえて次の取り組みを検討し、継続して行財政改革を推進していきます。

また、給与及び人事管理においては、引き続き給与制度の適正化を進めながら、職員の健康管理に配慮しつつ、職員の適材適所の配置により組織力の向上を図ってまいります。今後、一層少ない人数で仕事を行う体制へ移行しなければならないことから、次代を担う人材の確保と職員の能力の向上のための研修等を充実・強化し、職員の政策形成能力や業務遂行能力を高め、柔軟な発想で事業を企画・展開できる職員を育成します。

情報の共有と情報化の推進でございますが、町のホームページや広報紙の発行を通じての情報の共有化や町長へのメッセージ、住民懇談会等による広報広聴活動の充実を図り、住民が町政へ参画できる機会を多く確保していきます。

情報化については、平成23年度から4年間の第3次柴田町情報化計画に基づき、行政情報システムネットワーク及び情報システムの効率的で適切な運用に努めていきます。

また、7月24日正午にアナログ放送が終了しますので、地上デジタル化対応のための機器設置の促進や受信できない難視聴地域への支援を図ります。

広域行政の推進につきましては、消防、救急、ごみ処理、火葬場などの広域行政については仙南地域広域行政事務組合との連携により、さらに効率的で効果的な事業運営を図ります。

最後に、先が見通せない息苦しさが蔓延する中、どのような社会を築いていけばだれもが幸せになれるのか、新しい社会の選択に迫られております。

これまでのように「夢よ、もう一度」と高度経済成長や効率性、合理性を優先する競争社会の中で生きていくのか、それともみんなで協力し助け合い、安心できるセーフティネットが整備された協力社会を目指すのか、みずからの責任で選ばなければなりません。

柴田町が選択すべき新しい道とは、自然との共生、人と人とのきずな、行政と住民との信頼を大切にしたい協力社会ではないかと思えます。私は、相手を思いやる協力社会を築いていくことで、安心してチャレンジできる環境が整い、ひいては地域の活性化による持続的な経済発展や一人一人の幸福感につながっていくと考えております。

今年度の町政運営に当たりましては、これまで積み残してきた事業や弱い立場にいる人に目配せしながら、当面する課題一つ一つを着実に解決できるように努めてまいります。さらに、グローバル化の中での飛躍的な発展をにらみ、未来を見越した先行投資も積極的に行い

ます。目先の利害調整ばかりが政治ではなく、未来に責任を負うのも政治であり、政治家の務めでもあるからでございます。

施策の優先順位については、住民の声に耳を傾けながら、政治家としての情熱はもとより、先見力、構想力、決断力を持って決定してまいります。

今後とも町政を預かるリーダーとして、柴田町が先駆的な自治体モデルとなるように、時代の変化を先読みし、スピード感を持って行動し、町民の皆様や議会の皆様の知恵や創意工夫を結集しながら、希望に満ちた質の高いコンパクトシティをつくっていきたいと思っております。

議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） お諮りいたします。

施政方針に対する質疑は当初予算審議の際に、総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

なお、総括質疑については、その要旨を3月9日正午まで議長に提出されるようお願いいたします。3月11日午後から総括質疑を行います。

ただいまから休憩いたします。

11時10分再開です。

午前10時55分 休 憩

---

午前11時09分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

---

## 日程第5 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第5、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、11番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。大綱2問質問いたします。

1 問目、交通弱者（移動困難者）、買物難民（買物困難者）への対策は。

第5次柴田町長期総合計画（案）の施策大綱の一つに新交通システムの導入が示されています。この問題については、本議会でも何度か取り上げられ、会派や所管の委員会が他市町での視察研修を行うなど、議会としても大きな問題と認識しているところであります。

また、最近大きな社会問題として、買い物難民という言葉がマスコミ報道で頻繁に取り上げられております。全国的に大型スーパーの進出や後継者難などによって、小規模小売店の閉店が相次ぎ、近所での買い物が不便になったり困難になる人がふえてきている。さらに、車を持たないまたは運転できない高齢者や障害者にとっては悪条件に拍車がかかり、交通弱者であると同時に、買い物難民でもあるという形で、日常生活に複合的に不自由さを来すことになっています。

本町の高齢化率は、他市町と比べさほど高い方ではないが、今後高齢化が進むことは間違いなく、それぞれの生活状態や家族構成などの状況によっては、町民のだれもがこのような困難に直面する可能性があります。

最近、国が補助金や交付金を出して地方の施策を支援したり、法制化への調査・検討を行ったりするなど国レベルでの取り組みも進み、他自治体のさまざまな事例を耳にする機会もふえております。

本町でも、新公共交通システム導入に向けての検討を始めていることは承知しておりますが、いまだその姿は見えておりません。交通弱者と買い物難民の問題は一体的に取り組む必要があり、これから高齢者や障害者が日常生活の中で不便さや困難さを強いられることのない、暮らしやすいまちにするために、早急に具体的施策を確立することを求めます。

そこで質問します。

1) 国や県の交通弱者と買い物難民対策のための事業や政策などの動向を把握しているか。

2) 柴田町地域公共交通活性化協議会の協議はどうなっているか。

3) 本町における新公共交通システムはどのような方式が最良と考えるか。また、予算規模はどの程度に考えるか。

4) 国土交通省が地域公共交通確保維持改善事業として平成23年度予算で550億円要求していると聞いています。事業内容の一つとして、利用者の個別の需要（デマンド）に応じて需要を集約した上で、ドア・ツー・ドア型輸送サービスを提供する形態の乗り合い輸送事業が

盛り込まれております。この件でどのような情報を得ているのか。本町で活用できないか。

5) 本町における買い物困難者の現状と将来の予測をどう見るか。

6) 経済産業省は平成22年度補正予算で買い物弱者対策支援事業の補助金事業の公募を行った。本町は応募しなかったのか。今後この種の事業の公募があった場合はどうするか。

2 問目、長期総合計画に待機事業はどう反映されるか。

本議会に第5次柴田町長期総合計画の基本構想が提案されました。町の目指すべき将来の姿を明確にし、今後8年間の町政運営の指針をあらわした計画として、従来の総合計画に比べ、より実効性の高い計画が示されたと受けとめております。

今回は、議決案件である基本構想案が議会に上程されておりますが、基本構想を具現化する具体的に取り組むべき施策については、基本計画として策定され、参考資料として今回配付されました。今回の長期総合計画作成に取りかかるに当たって、私はかつて本議会において一般質問の場でいろいろな意見、要望を述べてきました。職員手づくり、町民参画、実現性重視、町長マニフェストの盛り込み、財政運営との連動等を提案しました。

そこで伺います。

1) 上記意見、要望は策定段階でどう採用されたか。

2) 策定に当たって、町長初め担当者、職員は何に配慮し、反省点はなかったのか。

3) 平成21年4月に10カ年待機事業が示され、「考え方」の「次期：長期総合計画」の中で、主要事業について再度評価を行うとしております。この待機事業の中味はどのように反映されたか。そして、財政的に整合性は図られているか。

4) 前期基本計画と実施計画はいつ示されるのか。前記基本計画については、本日示されております。実施計画について、いつ示されるのかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員、大綱2点ございました。

まず、第1点目、交通弱者関係でございます。

6点ほどございました。1点目、少子高齢化や過疎化等の社会情勢の大きな変化に伴い、買い物をするところが近くになくなっていることや、自由に外出できる足の確保といった日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化していることに、日ごろから問題意識を持っております。こうした中において、職員には、国の施策について常にアンテナを高くするように指示しておりますし、また関係課との連携を密にしながら、職員個々人の政策力をアップする

よう訓示しているところでございます。

交通弱者と買い物難民の動向については、十分に把握していました。特に経済産業省の「地域生活インフラを支える流通のあり方研究会」の報告を受けた買い物弱者対策事業説明会が11月29日に開催され、経済産業省の地域商業活性化事業補助金と中小企業庁の地域商業活性化事業費補助金の説明を聞きましたし、2月14日には「高齢者社会における流通サービス研究セミナー」等にも職員を参加させて、国や県の動向と情報把握に努めているところでございます。

2点目、協議会の関係ですが、現在新たな公共交通の実用化に向け、調査検討しているところでございます。

大きな課題としては、財政的な問題以上に、新たな公共交通は既存のタクシー事業者の営業を圧迫することになり、タクシー事業者の同意を得た上で進めることが不可欠であるということでございます。このことから、法的な地域公共交通活性化協議会を立ち上げる前に、既存のタクシー事業者、町内で送迎している医療機関、社会福祉協議会や商工会と事前に話し合いをして関係者の理解を得ることが重要と考えておりました。これまで関係者に集まっていたいただき、打ち合わせ会議を実施し、また個別にも各事業者と話し合いを行ってまいりました。事業者は、年々タクシーの利用が減少しており、経営的に大変厳しいとの意見が多く、新たな公共交通の導入に対する戸惑いも見られました。まだ導入については話し合いの最中ですが、方向性が見えた時点で地域公共交通活性化協議会を設置したいと考えております。

3点目、新公共交通システムとして、岩沼市や亘理町が実施している巡回バス方式と、角田市や丸森町が実施しているデマンド型乗合タクシーが考えられます。

町は昨年10月に、今後の公共交通システムのあり方に関するアンケート調査を実施し、さらに特定の地域だけでしたが、地域の方々に集まっていただいて、グループインタビュー調査をあわせて実施いたしました。その中で感じたことは、「家族に気兼ねしないで病院や買い物に行きたい。そのため、低料金で自宅から目的地まで直接行ける公共交通があるとよい」という意見が多く聞かれました。特に入間田地区では、運転免許のない高齢者にとって、日常の足の確保はとても大変だということがわかりました。

このことから、停留所まで行くことができない高齢者がいることなどを考えると、巡回バス方式ではなく、自宅から目的地まで直接行けるデマンド型乗合タクシーが合っているのではないかと考えております。なお、経費ですが、仮にデマンド型乗合タクシーで試算しますと、年間約2,300万円の運行費用が新たにかかる見込みとなります。

4点目、国も予算額を増額する際、地域の交通対策に力を入れてきております。これまでの地域公共交通活性化・再生総合事業を見直し、新たに地域公共交通確保維持改善事業として、現在審議中となっております。

現時点での情報では、柴田町に関係する部分として、議員ご指摘のデマンド型乗合タクシーも含まれています。しかしながら、新制度において拡充される地域内路線は、基本的に補助対象バス路線に接続する新規路線のみが対象となるようでございます。これをそのまま解釈しますと、柴田町が想定しているデマンド型乗合タクシーは対象外ということになります。国土交通省では、現在も調整中で対象を拡充したい意向はあるようですが、予算の関係で難しいということです。今後も国・県からの情報収集に努めてまいります。

5点目、買い物難民の予測ですが、現状として数値的に確立したものはありませんが、基本構想の将来人口では、平成30年に65歳以上が1万700人となり、約2,000人今後増加という数値が出ております。今後、ますますひとり暮らしや高齢者だけの世帯が増加することは事実であり、不便な生活を強いられる場面が多くなると予想されます。

6点目、経済産業省の補助金の公募関係ですが、平成22年11月15日に東北経済産業局からのメールにより、地域商業の活性化事業として、町と商工会あてに買い物弱者対策支援事業説明会の開催の通知がありました。それを受けて、11月29日に町担当者と商工会担当で説明会に参加し、補助金の概要を把握いたしました。12月7日に商工会商業部会担当者による事業打ち合わせを行いました。

その結果、一つに、12月15日までの申請期限に準備時間がないこと。二つに、二つ以上の事業主体が連携して実施しなければならないこと。三つに、生鮮食品のみが対象であることや、買い物困難地域の把握等の条件がある中での補助事業であることから、買い物弱者対策支援事業等は今回は受け入れできないとの結論に達し、申請はしませんでした。

しかし、一方、福祉課においては、現在高齢者の視点から、町内商店を対象とした買い物マップを作成して、各商店の配達サービスや送迎サービス等の買い物情報を制作するための準備を商工会や地域包括支援センター及び介護事業所のケアマネジャーを含め、計画を進めております。その延長線上には、宅配システムや移動販売車までの展開を想定しておりましたので、町が主体として進められる厚生労働省の緊急総合経済対策の地域の支えあい体制づくり事業のメニューの一つであります、先駆的パイロット的な事業の立ち上げ支援を活用して、買い物弱者支援事業を計画しているところでございます。

大綱2点目、総合計画、これは長期がなくなりましたので総合計画ということになります。

4点ございました。

まず第1点目、待機事業、再三この議会で問題になっている待機事業の件でございます。

職員手づくりについては、基本構想では、職員ワーキンググループが町民のワークショップと一緒に考えた内容を踏まえて原案をつくり、それをたたき台にし、庁内組織である策定委員会で修正を重ねてまとめました。前期計画も同様です。

町民参画については、平成21年11月には柴田町まちづくりアンケート調査を実施し、昨年3月までは6回の柴田町まちづくりワークショップを開催しました。その後、7月には策定委員会の専門部会ごとに各種団体ヒアリングを、8月には町内6カ所で地区懇談会を開催しました。さらに、11月には基本構想と前期基本計画の素案についてのパブリックコメントを実施しました。ことし1月には柴田町総合計画審議会において、基本構想と前期基本計画の案について答申をいただきました。以上のように、町民参画の機会を設け、町民との情報の共有化に努めました。

次に、これまで提案された意見、要望や町長のマニフェスト等の総合計画への対応と財政との連動性については、関連しますのであわせて答弁いたします。

総合計画審議会からも、「将来像を実現するため、財政の中長期的な見通しを踏まえ、財政的な裏づけのもとに具体的な実施計画を策定しながら、着実に計画を実行されますことを求めます」との答申を受けており、実現性を裏づける財政と連動した計画となっていることをご理解いただきました。さらに、実施計画により具体化を図ることとしており、実施計画の計画期間は4年で毎年ローリングをいたします。

次に、町長マニフェストの盛り込みについてですが、総合計画の計画期間を町長の任期にあわせ、前期4年間、後期4年間の計8年間とするとともに、町長マニフェストのほとんどを前期基本計画の中に盛り込みました。

2点目、配慮したり反省したりする点ですが、今回の計画で配慮した点では、現実の課題への対応はもとより、将来への持続的な発展に向けた投資ということを配慮いたしました。また、計画策定上では、わかりやすい計画づくりや住民との協働による計画づくり、さらには実現性の確保を基本に考え、策定いたしました。

反省点では、町の将来の方向性を定めて住民とともにまちづくりを進めていく総合計画の重要性について、住民に十分理解していただけるまでには至らなかったことでございます。

3点目の10カ年待機事業の中身を総合計画にどう反映し、また財政的な整合性はどうかという点でございます。

10カ年待機事業は、平成21年4月に今後10年間に町が中長期的視点で取り組むべき待機事業を58項目にまとめたものでございますが、総合計画を策定する際に検証したところ、58の掲載事業のうち、完了済みの事業は5件、取りやめる事業は幼児型児童館の幼稚園化事業で1件、着手済みの事業は27件、前期計画に実施予定の事業は13件、後期基本計画以降の事業は12件となっております。全体では56%が完了または着手済み、平成26年度末の前期基本計画終了段階では、約8割の事業が実施される計画となっております。

4点目、実施計画の示す時期ですが、前期基本計画は、議案関係資料として添付したとおりでございます。実施計画は、現在調整中であり、今月中に取りまとめて、4月に皆さんに配付する予定にしております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君、再質問ありますか。再質問を許します。

○11番（大坂三男君） 公共交通の件です。買い物難民も含めて、いろいろ国の施策も変わってきていると。あるいは、少し進んでいるということでアンテナを高く掲げて、それにいろいろ調査研究、あるいは挑戦等をしていただいている様子は伺いましたけれども、私が交通弱者について言えば、平成20年12月の第4回定例会でも全く同じ質問をして、そのときは角田市に視察に行ってお話を伺ってきて、その上でいろいろお話をしたのですが、そのときは次の長期総合計画のときに盛り込みたいということで、いろいろ内容的な議論はしたのですが、きょうのまた答弁を聞いて、調査研究は多少は進んでいるようには思いますけれども、まずその業者と調整を始めたというようなことで、例えばデマンドの乗合タクシー方式をとるとなりますと、タクシー会社に委託するような形になるし、タクシーの営業にも多少影響はあると思うのですが、そちらの方に相談をして、どうしようかというような形で、業者、事業者にそういう話が先に行っているということについてちょっと……、当然行政としては手順を踏まなくてはならないと思うのですが、必ず反対だよということにはなるんだろうなと思います。

ただし、その事業者もいろいろ調査なり、他自治体の状況等もあるいは勉強はしているかとは思いますが、うまくいっている自治体も結構あるんです。なかなかうまくいなくて、利用者がふえないところもあると聞いておりますけれども、ですから、まずタクシー会社なり事業者にどういう形で話を持っていっているのかですね、成功例、この自治体はこういう形で成功しているのですよというようなこと、まず行政というか町がそれを勉強する、理解するということが必要ですし、そういう話も持って行って、ご理解を得て協力をお願いするような姿勢で行かないと、当然これは反対というようなことになると思うので、その辺どう



いうおつもりなのかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川 敏君） 今、業者の方とどういう交渉をしているのかというご質問ですけれども、確かに最初にお会いしたときは、町は何もしないで私たちを見守ってほしいという意見があったのですけれども、何回かお会いして、あと会議も正式な会議を開いていく中で、町と私たちがすみ分けができれば、お手伝いしてもいいとまでは言っていないですけれども、そういうニュアンスに変わりつつあるということは事実でございます。

それで、やっぱり会社もデマンドが入ると、約2割ぐらい売り上げが減少するという予測をしているみたいです。ですから、その減った分を町の方で、やっぱり会社の存続もありますし、従業員のこともありますので、その辺を補てんするような形で運行をお願いできないかと。間接的にそういう形でお願いはしているところです。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 隣の角田市で今どのような状況になっているのか。私が伺ったときは2年以上も前なので、少しずつふえつつあると。商工会も業者も利用者も、好評だという話を伺いました。その後どうなったのか。それで、業者、タクシー会社に委託してやっているのですが、多分1社だけではなかったと思うのですが、その辺の状況がどのように、今角田市の状況をどのように把握しておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川 敏君） 角田市の状況ですけれども、実は去年、私の方でも角田市の状況というか、ちょっと視察に行かせていただきました。その中で、利用者が若干横ばいといった方がいいのでしょうか。1日平均127人ということでございます。料金が400円、これは多分議員が視察に行ったときと変わっていないのかなと思います。それで、ブロックを4ブロックに分けていると。それも多分同じだと思います。面積が柴田町よりずっと広いですから、四つの地域に分けて運行しているという状況です。運行が地域のタクシー業者に、車ごと借り上げて、時間単価で借り上げるという形になってございます。単価は車によってちょっと違うので、ここでは省略します。費用的には年間3,200万円ぐらいかかっているということでございました。あと、主体の方は商工会がオペレーターを含めてやっているという実情でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） まねと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、柴田町で実

証実験を開始したいということなのですが、そういう実験というのはどのように考えているのか。角田市は周辺部で4路線を回して、あと角田市内の市街地で1路線回して、循環型にして乗り継いだりというような形でやっていると。それが商店街の活性化というか、売り上げにも多少つなげたいという意味でいろいろ工夫しながら始めた。それが、乗客、乗っている人の様子を見ると、朝は学生とか、あと病院に行くために乗る人が多いんだけど、帰りはその病院から先に薬局に行ったり、商店街のお店に行ったりして、そういうところから乗る人がふえている。ですから、多少はその人たちが商店の買い物とかに寄与しているのではないかなという効果が多少見られているということで、商店会もそれについては多少は満足しているという話もありました。

今回、柴田町の今進めようとしているのは、商工会とか商店街とか、そういう方々にも参画してもらって、そういう商工振興とか、そういう形にも活用できるような形で進めていけないかなと私は思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川 敏君） 運行の仕方なのですけども、角田市を見てきて、そういう方向がいいかなと。あと、業者もやっぱり角田市の状況は知っていて、ああいう方向、角田市の方向がやっぱりベストではないかというような意見をいただいております。

利用する方がやっぱり高齢者で、病院に行くのが約7割ぐらいなんだそうです、午前中。そして、帰りは病院に寄った後に買い物をして帰ってくると。先ほど議員おっしゃったとおりの利用が多いということですから、私の方としては運行の委託を商工会にお願いできればしたい。商工会の方でも、商店の活性化が期待できるということで、前向きにとらえていただいております。そうすると、病院から上がった後、タクシー代が安くなるわけですから、その分でお買い物をしていただいて帰っていくというふうになれば、商店街の活性化にもなると考えております。先ほど議員がおっしゃったような考えで取り組みたいなと私の方も思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それで、あと多少業者、タクシー会社等に売り上げが減る分、行政で支援しなければいけないということは当然出てくると思うのですが、その度合いなんですよ。本当に始めた方がいいが利用者は少ないということになりますと、やはり行政財政効率的にもいろいろ問題が出てくると思うのですが、一時町長の話の中で、利用者から投資をもらって、利用者にも自分たちのシステムなんだという認識をしていただくような形で、で

できれば柴田町ではやりたいなという話を町長が言ったことがあったと思うのですが、その件は具体的にそういう方法、制度も考えて進めているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私も土日にタクシーを使うものですから、なるべくすり込みということで、「柴田町でもデマンド型乗合タクシーを導入したい、運転手さん、どう思いますか」というのをしょっちゅう聞いているんですね。やっぱり聞いていますと、一番のネックは売り上げが減で、角田市のタクシー会社も相当厳しいという声が直接寄せられております。ですから、私としてはやっぱり利用者側も、それから提供する側も納得する形で導入しないといけないということなので、まずは実験事業で1年間やれないかということを担当者に指示しております。ただ、これは簡単に実験事業ができなくて、運輸局の認可が必要だということになりますと、また認可、認可で行くわけにもいきませんので、その辺ももう少し研究しなければいけないというのが一つ。

それから、やっぱり町民の方に出資をしていただいて、自分たちも実験に参加して自分たちも利用していかないと、税金を投入するものですから、それは効率が悪くなると、税金の無駄遣いという指摘も受けますので、その辺はもう少し利用者側とも意見を詰めていかなくてはならないのではないかと考えております。

実は今回初めて大坂議員から具体的なデマンド型の質問がございました。それで、どのぐらい財政的に負担しても議会でお認めいただけるものかどうか、これも間合いをとっていかなければいけないのではないかなと。1億円かけても導入すべきだということか、3,000万円ぐらいだったら議会でも認める、その辺は初めてなものですから、これから多くの議論の中ですり合わせをしていかないと、タクシー会社の方にも具体的な説明ができないのではないかなと思います。町長が5,000万円でやってくださいと、例えば補てんされるのでオーケーと来たものの、議会に提案したら、それはちょっとと言われると問題がありますので、これについてはもう少し議会の中で真摯に話し合って、どのぐらいであればいいのかどうか、そこも含めて議論させていただければということを考えております。ですから、まずは実験事業というふうにしていきたいなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 具体的に言えば、デマンド型の住民の必要なときに予約をして来てもらうという、そういうのがデマンド型ということらしいし、その特徴としては、1人でタクシーに乗るのではなくて、乗り合いで乗るところに特徴があつて、みんなそういうのが

あったらいいよねということなのですが、そういう要望している方々の一番の希望というのは行き先が病院なのです。しかも、具体的に言えば、中核病院にという話が必ず出てくるんですよ。中核病院というのはしょっちゅう行く病院なのかどうかというのは、私もちょっと疑問なのですが、二次医療とかということで、ただやっぱり遠いせいもあるせいか中核病院という話が必ず出てきます。角田市でもやっぱりそういう要望が依然として多くて、何で中核病院まで行ってくれないのだというようなことがあるようなのですが、これは町内の事業ですし、いろいろそういう運送業の制約等もあって難しいんだよということにはなっているのですが、乗り継いで中核に行くようにするために、例えばほかの市町村と共同で、中核病院のための巡回型を各町の拠点、拠点を回ってもらって、そこに各町内、市内のデマンドバスが人を運ぶというような形、そういうのも一つの考え方としてあるのではないかなと。もちろん他自治体との連携、協定は必要なのですが、そういう考え、そういう方法はとれないかどうか、ひとつ考え方としてお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川 敏君） 大河原中核病院への輸送ですよ。アンケートの中でも、その部分は結構多くあったことは事実でございます。病院への移動というのは、結構船岡の町の病院に来る方が結構多いのです。一番多いのはそこです。あとは槻木と、その次に大河原の病院、あとは岩沼の病院に行っている方も結構いるということでございます。

今問題になった中核病院なのですけれども、角田市に行ったときに、要望は出ているんだけれども、なかなか実行できないと。やっぱり区域の制限があつてできない。今後対策をするんだけれども、まだ具体策が見えないという返事でした。

私の方も、たまたま今大河原町が平成24年度あたりから新しい公共交通をやろうという取り組みをやると。平成23年度に研究するということなのですけれども、その中で私の方も一緒に例えば研究をして、そちらに乗り入れするような形でできないかとちょっと話はしたことがありますけれども、向こうも具体的にまだ話がないので、それ以上の話は進んでいないのですけれども、まずは私の方の町内の輸送を確立させて、それが軌道にもし乗れば、あとは中核病院とかの輸送を考えていきたいなと思います。今のところ、すぐにはちょっと輸送方法の問題とか、いろいろコストの問題、他町村の問題等があつて、すぐにの実現は難しいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それともう一つ、前の一般質問のときも言ったのですが、事業者がいま

すよね。大きなスーパーとか、今は生協はやっておりませんが、あれも採算が合わなくて、ちょっとやめざるを得なくなったと。それから、これは水球プールのバスとか、いろいろ事業者がやっている、あるいは団体がやっているそういう送迎サービス、それから介護タクシーとか、そういうのもいろいろありますよね。そういうものとの、今言った運送法との関連もあって難しいということもあるのですが、連携しながらの、要するに住民の、特に高齢者の輸送サービスということについて、マクロでひとつ検討していくということも、考えていただきたいなと思います。

いろいろ規制とか、法の制度の決まりとかあると思うのですが、国もきのうの事業仕分けではないのですが、規制緩和とかそういうこともいろいろ進んでいる時代なので、もしそういう情報があれば、それに乗り遅れないように、そういうことを十分活用できるような形で、ぜひこの高齢者対策、買い物難民、買い物困難者対策も含めて、アンテナを高くして、なるべく早く実現できるように努力していただきたいと思います。

ついでに、いろいろ民間の宅配業者あるいは食事とか弁当等も含めて戸別に配達している、あるいは買い物を戸別配達とか共同宅配というのですか、そういういろいろな制度が民間でもありますし、生協みたいなのところもやっているのですが、どの程度この町内でそういうサービスが実施されているかどうか把握しておられるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それでは、福祉課の方から高齢者対策というようなところで、常々調査していた内容をご報告したいと思います。

特に町内の大手スーパーについては、ヨークベニマルについては、有料で310円で配達をしてくれる。あと、イオンさんについては、やはりこれも有料なのですが、会員であれば200円でと、あと身体障害者であれば無料というようなこと。あと、イトーチェーンさんであれば、町内問わず無料というようなところで、あと槻木マルコについても無料で町内配達はするということです。あと、Aコープの槻木店については、槻木分なのですが、宅配は無料というようなところでは。

あと、タクシー業者の中においても、町内の船岡のタクシー業者においても、実は高齢者対策ということで、商店街に注文をしていただいて、注文をとりに行き、それを引き取りに行き、タクシー料金プラスその支払料金でやってくれるというサービスも実際は昨年からは動いているのですが、実績はないというようなところがありますので、この辺の情動的なところを、今回福祉課の方で買い物マップということで整備をして、町民の皆さんに啓発と

いうわけではないのですが、広報して活用していただくということで、今準備をしているところでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 私が認識している以上に、そういう無料配達というのがあるのだなと思いますし、それぞれ小さな商店主なんかでも行商という形で地域を回っている方もおるので、その辺わからないで苦労している人もいますので、今そういうことに取り組んでいるということなので、ぜひそれを進めていっていただきたいと思います。そういう形で、行政がそういうPR等での支援ということもあるのでしょうか、できれば財政的な支援も含めて今後必要になると思うのです。そういうことについても検討いただければと思います。検討していただきたいなと思います。

次に、大綱2問目の方に移らせていただきますが……。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君、次の大綱2点目については、ちょうど時間がお昼の時間になりましたので、次の1時からにしたいと思います。

そういうことで、ただいまから休憩に入ります。

再開は1時です。

午前11時53分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

11番大坂三男君、再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 長期総合計画及び待機事業関連についてお尋ねします。

まず、この長期総合計画の基本構想案が今回の議会に上程されました。それと前期基本計画案も資料としていただきました。この総合計画案、いわゆる審議会という形で、町民の代表の方々に内容について審議をしていただいたわけですけれども、答申案が出たということのようです。まず、その審議の主な内容、論点になったような内容、それから答申案の概要について、さっきちょっと町長の施政方針でしたか、報告でしたか、出ましたけれども、その辺説明をお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 一つは、審議会でも話し合いになった内容なのですけれど

も、たくさんあるのですけれども、それについては最終的に整理された形で答申案の中に22項目の意見が出されておりますので、その内容になります。まず一つは、計画の推進ということで、総合計画をやる場合に優先順位をつけて財政の裏づけのもとにやっていただきたいとか、PDCAのサイクルでもってやっていただきたい。それから、住民参加と協働関係では、参加しやすい環境づくり、そういうところとわかりやすい情報提供、それから花のまち関連では回遊ルートの話があって、慎重に進めていただきたい。それから、花のまちの推進に当たっては、投資効果も考えて検討いただきたいと。それから、桜の十分な保護育成に努めていただきたいと。

それから、産業関係では、企業誘致、産業の活性化、それから観光ですね。それから、農業についての農業関係事業の充実、それから都市と農村との関係、そういうところ。また、ハイキングコース、里山ハイキングコースの話なども出ました。

青少年関係では、青少年の具体的な育成関係です。

それから、スポーツ関係については、スポーツ施設の充実という関係です。

それから、交流関係では姉妹都市丹陽市の交流の充実。

福祉関係では、医療費を抑えるような施策、高齢者福祉の充実、健康づくりの充実ということになっております。

広域行政では、新たな連携のあり方について模索をしていただきたいと、そういう話がありました。

なお、最終的に答申としてはおおむね妥当ということの評価をいただきまして、財政的な裏づけのもとに、具体的な実施計画を策定しながら、着実な実行をすることが求められております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 今の内容につきましては、ホームページで会議録という形で出ていました。今お話を伺ったところでは、大体そのとおりのようでございます。

それで、ちょっと伺いますけれども、総合計画の実践的な推進体制が大切だという指摘があります。これに対して、実践的な推進体制を、今後の取り組みだと思うのですが、どのように具体的に、推進体制というのをどういうふうに考えていくのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 実践的な推進体制なのですけれども、やっぱり庁議を中心として政策的な推進体制を図っていくことが、まず必要かなと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それはプロジェクトチームとか、組織体制を何らかの形で形づくっていくというとらえ方をしてよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 事業によってはプロジェクトということもありますけれども、これからはやっぱり横断的な組織運営といいますか、そういう部分が必要になってくると思います。なお、この実践体制は、組織の人的体制だけではなくて、行政評価といいますか、PDCAサイクルの行政評価なども今後実施するに当たっては、そういう導入も含めて、そういう実践的な体制と考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 審議会の会議録を読みますと、やはり民間の方なんかも入っている関係といいますか、私も民間から出てきたので、よく企業等では、PDCA、PDCAとしょっちゅう言われまして、ただP、プランを立てるのは上層部で、DとCですね、ドゥーとチェックを現場がやらせられて、アクションをまた上層部がやるというような形。でも、そのPDCAというのは大切なんだ、やれという形で民間では盛んにやっていることなのですけども、だから当然審議会でもそういう話が出るんだろうなと思ったら、やはり出ていますよね。行政もこれをやれということだと思のですが、よく進行管理という言葉が町では使っていますが、PDCAというのと進行管理というのはどのような違いがあるかとらえられているのか。進行管理という言葉を使ったのは、ただPDCAというサイクルでやりますよという言い方を変えるだけのことなのか。具体的に、そのPDCAという形で今度の総合計画はきちんとやっていきますということなのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） PDCAのうち、Cですね、チェックについては進行管理という形になると思うのですが、今後3月中に実施計画をまとめまして、来年度からスタートしますが、そういう中で実施計画のチェックが進行管理ととらえております。

今回の総合計画では、そのPDCAについては、プランについては基本構想、基本計画、実施計画を策定しましたが、ドゥーのDについては、成果を重視した、成果指標も今回前期基本計画の中に折り込みましたので、そういうことを意識しながら、成果を目標にした実践といいますか、事務事業の実践をしていかなければならないと思っております。

チェックについては、今言ったとおり進行管理ということで、毎年1回、今言った指標に



ついてチェックをしていくと。

そして、一番難しいのは、その改善ということでアクションの方なのですが、ここが今はっきりした形ではないんです。つなげるのは次の予算編成のときにつなげるわけなのですが、そこまでにつなげる場合どうしていくかというのが、まだ行政評価を導入していませんので、その部分を今回、ちょうど再建プランが平成22年度までに終わることから、その検討も含めて最終的な検証というのですか、総括的なことも含めて、その際に、今言ったP D C Aのアクションの部分をどのようにしていくかというふうに、検討課題だと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） そうですね。やはりこのAというのが、アクションが一番大切だと思います。もし効果のない事業に対しては、それを縮小するとかやめるとかということも含めてのアクションだというとらえ方をする必要はないかと思います。P D C A、お題目だけではなくて、きちんとそれに沿った形で実行するようにお願いしたいと思います。

それから、次に待機事業の関係で伺いますが、先ほど待機事業の実施率、着手率、そして前期が終わるころにはこのぐらいと、80%ぐらいでしたか、という数字が示されました。

いわゆるこの10カ年待機事業一覧というのが、平成21年4月に企画財政課から出されました。この時点のいわゆる待機事業と目されるものがリストアップされて、大体のその事業年度がわかるものについては事業年度、それからその予算、それからそれに要する町としての負担額とかということが出ていまして、先ほどの答弁によりますと、この当初の計画よりは私のとらえ方としてはかなり進んでいるなというとらえ方をしました。この待機事業の一覧なのですが、この最後の方に数字的な集計がございまして、前の議会でも私も一、二回この件で質問をしておりますが、いわゆる歳入総額と歳出総額の差し引きがあって、それから事業計画の予算があって、その中で一般財源での負担がこのぐらいだという数字が出ていて、10年間で試算しますと20億円ぐらいの差があるといいますか、この事業をやって町が負担しても、まだ少しは差し引きは数字が出るという形になってはいますが、この事業費計、一般財源計、歳入歳出差引総額という数字、随分変わっているのではないかと思います、どの程度変わっているのかについてお伺いしたいと思います。現時点で。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 現在、実施計画をつくる中でその見直しをしています。その見直しは、今後財政計画4年、平成23年から平成27年までの方と、財政課とちょっと整

理をしながらやっているのですけれども、今途中の段階です。事業費ベースでこれまで190億円になっていましたが、見直しの段階では170億円台になるのではないかなという段階に来ております。

項目については、前期基本計画、実施計画の項目については、財政課との協議の中ではやれそうだということで、あとは平成24年、平成25年、平成26年の予算、それから実施年次ですね、その辺の調整を今やっているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） むしろこの歳入総額、歳出総額が少し変わるのかなと思って、数字的にはこれよりも少しよくなっていることは事実だととらえてよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） そのとおりです。190億円からふえるのではなくて、それ以下になるということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それで、この時点での待機事業以外にいろいろ案件が出ていまして、いわゆる今時点の待機事業とはちょっと違うと思うのです。それで、今回の議会で提出されている社会資本整備総合交付金関係で、城址公園の整備とか新栄公園の整備とか、それからさくら連絡橋の関係が出ていたり、その他の今の時点で要望といいますか、将来ぜひ必要だというものについては、町民体育館をどうするのだというものもございますし、体育施設としてちょっと不十分ではないかということもあります。それから、図書館の要望もあります。あと、この町に沿うような公民館とか公会堂みたいなものも必要ではないかとか、いろいろ待機事業が新たに加わっていると思うのです。

そこで、私が将来こういう形はどうなのかなと思っていることがあるのですが、私の近くのそばに自宅から歩いて二、三分のところに、広い、もとの企業が撤退したところ、名前を言っていないかどうかわかりませんが、トッコン跡地があるのです。あれを、やっぱり非常に場所もいいですし、まとまった形でのスペースもありますので、あそこの場所をまちとして、やはり有効活用する手だてはないかなと私は思うのですが、町はその辺についてどのように考えておられるか。できれば、町長、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） これまでの待機事業については、総合計画を審議していただく際に一覧表にまとめたものをお出しさせていただきたいと思っております。ですから、現在は、前に

議会に提案した待機事業ということになります。総合計画では、おおむねこれからの待機事業について洗い出しをしたつもりなのですが、その先の計画というと、今大坂議員が申されたように、図書館の建設、それから新しい体育館の建設、それから公会堂も建設してほしいという要望があります。これはまだ要望段階なので、議会と十分詰めまして、これを政策段階まで引き上げていく必要があるのではないかと考えております。

その際に、土地が必要というふうに議会との、さまざまな意見交換の中で進めてもいい方向、感じ取れるのであれば、財政的には貯金を少しさせていただいて対応も可能かなと考えております。あの土地は、将来のコンパクトシティを進める上では重要な土地ではないかと考えております。ことしから、実は桜が、観光元年になりますので、駐車場をどうするかという、そっちの別な問題も出てくるものですから、まずはお借りしておいて、後で議会の、もし皆さんがそっちの方でという考えが熟成されれば、取得することもやぶさかではないのかなと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） たまたま町民体育館とか図書館という話を私しましたが、それに特定するというだけでもないのですが、将来そういう形で、例えば企業誘致があれば企業に紹介してもいいと思うのですが、そういう形で、できれば町で先行取得できるのであれば、もうこのぐらいの財政状況なら先行取得できるような方法を考えて、手を打ったらいいのではないかなと思うのです。その場合、土地の取得についての補助制度とか、そういうことというのは今どういう形になっているのかお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 土地の取得は、あいているから買うということではなくて、一番最初に事業計画をきちんと詰めてありまして、その事業計画が議会との間で調整がついて、そしてそれで土地が必要だと。その土地を買う際には、昔は土地開発公社というものがあつたのです。ところが、その土地開発公社についてはいろいろ事情がありまして、もうなくなるということなので、土地を取得する際の借金をどうするかということを考えていかなければならないと。現金で取得するというのは到底不可能でございます。そのときに、どういう土地を取得する際の制度的なものがあるかということ、前はあつたんだけど今はないと。それにかわるものを調べていかなければならないと。最終的には、全体構想で図書館とか、それから体育館を、議会との調整の中につくるという方向がある程度合意された時点で、土地の取得については、縁故債という銀行から直接借りると。これはもちろん議会の議決が必要でござい

ます。手法としてはそれぐらいしかないのかなと今思っております。

そういった意味で、この議会でその土地の取得については大いに議論させていただきたいなと思っておりますし、ある一面では、診療所をあわせて併設したらいいのではないかと。これは別な要望でございます。そういう要望もでございます。ですから、あそこは健康、文化、スポーツゾーンとして、医療とか図書館とか体育館とか、そういったものができればいいというのが今の希望的観測ということで、これから詰めさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 私もできればいいなということで、ぜひ推進していただきたいなと思っております。

それで、次に移りますけれども、前期基本計画をいただいたのでずらっと目を通しました。その中で、81ページに広域行政の推進ということで、「広域連携で行うことができる事務事業を見直し、仙南地域広域行政事務組合との連携により、さらに効率的な行政運営を図ります」という項目がございます。たまたま最近広域議会で議会事務局設置のときに、柴田町の我妻議員が、今の共同事務のほかに、観光事業とか病院事業とか、あとできれば企業誘致関係なんかについても広域で連携して取り組むような形で、広域事業の中に組み込んでいけるような議論を議会でやれないかという形で提案しましたら、理事者側からとんでもないと。広域の事務というのは、共同事務というのは今決まっているのだ、これ以外のことを議論できるわけじゃないかということで一蹴された経過があるんですよ。ところが、私は時代の要請に応じて、柴田町も観光に力を入れようとしていたりしているときに、広域でこれを取り組んだら、より効率的にできると思うのです。病院事業に関してもそうですよね。ですから、そういうことを、町長、理事の一員として、理事者として、広域に働きかけるようなつもりが、気持ちがあるかないかちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 広域の実施する事業については、各議会の議決をして共同執行事業ということで、要するに具体的に仕事をする事業を決めて、そして共同で進めているというのが広域の実態でございます。ですから、単に議論するだけの共同事業というのはあり得ないと思っておりますが、ただし、将来広域で議論すべきことがだんだん出てくるはずですので、それを全く議論しないというのも、私もいかなものかと思っておりますので、その議論は大いにすべきだと。その議論が深まった中で、例えば介護保険の審査なんかも新たに加わったわけですから、それは町ごとの熟成度を高めて、例えば病院関係なんかも一緒にという話にな

れば、各議会にそれぞれ提案して、議会の議決、各町が議決をした中で実際に仕事をするということになるのではないかなど。その発言はさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 広域もいつまでも同じであるということはまずいと思うので、ぜひどこかが端緒を開いていくという必要があるので、ぜひ理事者としての立場で、そういう形で考えていただきたいと思います。

以上でございます。以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） 要望でいいのですか。（「はい」の声あり）これにて、11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

次に、12番舟山 彰君、直ちに質問席において質問してください。

〔12番 舟山 彰君 登壇〕

○12番（舟山 彰君） 12番舟山 彰です。

1 問目、**教育関係施設に関する定期監査報告について。**

平成22年11月に実施された定期監査（教育関係施設）の報告について質問します。

まず、総括所見で、1）「備品等物品購入に当たって、必要とする物が学校用品取扱業者でないと調達難しい場合を除き、町内業者等も入札に参加できるように配慮すべきである」とあるが、町は町内の中小企業の受注機会の拡大を図ってきたはずなのに、なぜこのような指摘を受けるのか。

2）「遊具類（体力増進用設備）で、ふぐあいや危険とのことで使用禁止となっている器具が見受けられた」。また、「体力向上に向けた取り組みを行っていただきたい」とあるが、危険な遊具類は本来まず早く撤去すべきではないか。また、町の体力向上に向けた取り組みについて詳しく説明願いたい。

次に、個別事項で、3）西住小学校について、「委託業者から受電設備内の機器の劣化が点検結果として報告され、場合によっては学校周辺に影響を与えかねないとの指摘を受けている」とあるが、業者の報告がなければわからなかったのか。町としてはどのような対策をとるのか。照明設備の交換についても指摘されているが、西住小学校全体の施設の老朽化への対策はいかに。

2 問目、**柴田町の客観的評価は。**

次の各項目について、県内及び周辺と比べて柴田町の客観的評価（順位や水準等）はいかに。

- 1) 交通事故件数。大河原警察署では柴田郡でも多い方との話であるが、町としてもっと対策がとれるのではないかと。
- 2) 最近の学力は。国平均との比較、県内レベルとの比較、科目ごとの比較。
- 3) 人口に対しての病院数、医師の数、病院の種類（特に耳鼻科、産婦人科、小児科）は。
- 4) 体育施設や文化施設の数、その規模、耐震性はいかに。
- 5) 職員の給与水準。
- 6) 不法駐車や自転車の放置についての苦情件数。（町や警察、大学等へ）
- 7) 持ち家比率、人口定着率。

3 問目、交流人口増加は町の活性化につながらないのではないかと。

去年12月の丸森町長選挙に関して、次のような新聞記事があった。「丸森町は観光に力を入れ、交流人口増加を図ってきたが、思ったほど地元で経済効果はなかったと町民は判断したのではないかと。また、ここ12年間で大きな工場の進出もなかったという。さらに、定住策も行き詰まっていると言われている」。

柴田町も「花のまち柴田」として交流人口増加を図ろうとしているが、本当に町の活性化につながるのでしょうか。執行部が言う10万人増加や経済効果（約6億円）の根拠を町民にわかるように詳しく説明してほしい。以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1点目、教育長、2点目、3点目、町長、お願いします。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） それでは、1点目、町は町内の中小企業の受注機会の拡大を図ってきたはずなのに、なぜこのような指摘を受けるのかについてお答えをいたします。

町内小中学校における備品等の物品購入に当たっては、毎月1回開催されます学校事務職員会議において、町内業者から優先して購入するよう指導してきたところでございます。しかし、一部の物品、この場合はスポーツ用品でございましたが、これにおいて10万円程度ですが、町外業者からの購入があったということで今回指摘を受けました。今後も引き続き、学校用品取扱業者でないと購入できないものを除き、町内業者が入札に参加できるよう指導してまいります。

2点目、危険な遊具類は早く撤去すべきではないかについてお答えいたします。

初めに、遊具の管理状況についてですが、平成22年2月に幼稚園及び各小中学校の遊具128基について、業者による安全点検を実施しました。そのうち、42基が修繕の必要な遊具との

結果が報告されました。この結果に基づき、幼稚園は平成22年度にブランコと滑り台の修繕を実施いたしました。また、小中学校については平成23年度に予算を計上し、残ったすべての遊具について修繕を完了したいと考えております。

また、使用禁止となっていた柴田小学校の木製遊具については、平成23年1月に撤去しており、今回3月補正予算に計上する柴田小学校校庭整備工事の中で、ロープウェイや滑り台付ジャングルジム、鉄棒、雲梯などの遊具を設置する計画となっております。

次に、体力向上に向けた取り組みについてお答えいたします。各小学校では、授業の業間、いわゆる休み時間、これを利用して児童の体力向上と健康の維持促進を図るため、マラソン運動や縄跳び活動を行っております。また、学校によっては、体のバランス感覚を磨くため、一輪車の検定や投てき力を上げるためドッチボールを取り入れたり、運動習慣の機会をつくるよう努力しております。また、各中学校では、体力づくりを意識した体育の授業を行うとともに、部活動においては、走力強化を図るなど積極的に体力向上に励むよう指導しているところでございます。

3点目、委託業者からの報告がなければわからなかったのか、町としてどのような対策をとるのか、照明設備の交換についても指摘されているが、全体の施設の老朽化の対策はいかにについてお答えいたします。

西住小学校の高圧受電設備については、既に耐用年数を超えていることから、事故防止のため、機器の更新を進められていますが、改修方法や改修時期については専門業者と協議を行い、必要なものから順次修繕を行っているところでございます。学校施設は、実は工場などと違って、安定した電力を施設許容量の半分程度しか稼働していないことや、キュービクル内にあるので、風雨にさらされていないため、設備に対する負荷が少なく、耐用年数を超えた利用も可能と考えられております。しかし、学校の安全安心を確保するため、できるだけ早い時期に改修できるよう準備を進めてまいります。

また、学校施設は経年による建物の磨耗や機能低下に対する復旧措置として、20年以上経過した建物を目安に大規模改修が必要とされております。西住小学校は既に28年経過しておりますが、それ以上経過している学校もあり、現在の計画では、平成23年度に槻木小学校、平成24年度、平成25年度に船迫小学校、平成26年度、平成27年度に船岡小学校、その後に西住小学校の大規模改修を行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 2点目、3点目について、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱2点目、客観的評価でございます。交通事故関係です。

平成22年度の大河原警察署管内での人身事故数は395件で、うち3件の死亡事故が発生しています。このうち柴田町の人身事故数は183件で、うち1件の死亡事故が発生しております。また、物損事故を含めた大河原警察署管内の交通事故総数は2,212件で、うち柴田町の物損事故は913件です。

しかし、1万人当たりの交通事故総数では、柴田町は232件で大河原警察署管内では最も発生件数が少ない状況となっております。また、平成21年度の人身事故件数につきましても、県平均以下となっております。

交通安全対策については、今後とも交通指導隊を中心に、関係機関と連携を密にし、交通安全の意識啓発や街頭指導、交通安全施設の整備に努めていきます。

2点目、学力関係でございますが、町内小中学校の生徒の学力の状況につきましては、文部科学省実施の全国学力・学習状況調査の結果により、その概要をお知らせしてまいりました。平成22年2月定例会においても、佐久間光洋議員の一般質問に答えて、「平成21年度については小学校は全国の平均正答率をやや下回りましたが、中学校は国語、算数ともに全国の平均正答率を上回ることができました」という答弁を申し上げました。しかし、全国学力調査は小学校6年生と中学校3年生のみが対象であり、その結果は学校全体の学力の状況をあらわすものではなく、単にその年の6年生と3年生の成績でしかありません。本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面に過ぎないことをご理解いただきたいと思います。

また、仮に今年度の中学3年生の平均正答率が全国を下回っていると説明した場合、昨年度の3年生は全国を上回っていますから、ことしの3年生が昨年の3年生と比較され、成績がよくないという受けとめ方をされる懸念もありますので、平成22年第2回定例会で答弁しました平成21年度の調査結果をもって、おおよその最近の学力とご理解をいただきますようお願いいたします。

病院関係でございます。

現在、町内には病床数20床以上の入院施設を有する病院が2施設、診療所が17施設あり、医師の総数は23人という状況となっております。

厚生労働省実施の医療施設数及び医師数の統計調査は広域医療圏単位での公表となっておりますことから、仙南医療圏で見ますと、平成20年10月1日現在の病院数は13施設で、人口10万人当たりでは7施設であり、県平均の6.2施設、全国平均の6.9施設を上回る水準となっ



ております。一般診療所については111施設で、人口10万人当たりでは59.4施設であり、県平均の67.5施設、全国平均の77.6施設を下回る水準となっております。

また、平成20年12月末現在の医師数については245人で、人口10万人当たりで見ると131.2人であり、県平均の218.2人、全国平均の224.5人と比べ低い水準となっております。

なお、耳鼻咽喉科等を有する病院等の施設数については、仙南医療圏では耳鼻咽喉科が8施設、産婦人科が8施設、小児科が17施設となっており、町内では耳鼻咽喉科、産婦人科医院はそれぞれ2施設、小児科専門医院が1施設という状況となっております。

今後、さらに住民に対し質の高い医療を提供していくため、国及び県、関係機関に対し、医師不足と偏在解消など、医療体制の充実について強く働きかけてまいりたいと考えております。

4点目、体育施設等の数でございます。

体育施設や文化施設の数については設置数の基準はありませんが、規模等については社会教育法に基づき設置しております。現在の設置数は文化施設9施設、体育施設として7施設を有し、町民の利用に供しております。

耐震性につきましては、平成20年度に実施した4施設のうち、耐震診断の結果、町民体育館が耐震判定指標を満たさず、安全面を考慮し、平成22年4月から使用を中止しているところでございます。今後、建築年数の長い建物を中心に、早急な対応が必要との認識をしております。

職員の給与水準です。平成22年4月1日現在のラスパイレス指数については94.5で、県平均では93.6、仙南2市7町の平均では93.8程度になっており、客観的には妥当な水準とは考えておりますが、全国の地方公共団体の平均では98.8となっており、全国的に見ればかなり低い水準となっております。

不法駐車、自転車の放置等です。不法駐車苦情についてはありませんでした。自転車の放置については、苦情ではなく、地域住民、行政区長、環境指導員などから連絡を受けた件数が32件ございました。不法駐車や自転車の放置等の他市町村と比較するデータはございません。

次に、持ち家比率等でございます。公表されているデータがありませんので、国勢調査の資料により算出いたしました。なお、国勢調査の最近のデータは、平成22年国勢調査報告書が平成24年2月ごろに公表される予定となっておりますので、そのときに明らかになります。

初めに、持ち家比率ですが、平成17年の国勢調査に住居の種類の調査項目があり、持ち家

と回答した8,882世帯を世帯総数1万4,052世帯で割りますと、63.2%となります。大河原町では63.6%となっております。

次に、人口定着率についてですが、これは平成12年の国勢調査に、現在の場所に住んでいる期間の調査項目があり、柴田町に10年以上住んでいると回答した2万2,767人を人口総数3万9,485人で割りますと57.7%となります。ちなみに、大河原町では56.5%となっております。

大綱3点目、交流人口は町の活性化につながらないのではないかとごさいます。

今、日本全国で観光による地域活性化が模索されております。国は2008年に観光庁を設置し、海外からの観光客の誘致に本腰を入れております。村井知事もデスティネーションキャンペーンを通じて観光交流人口の増加による県の活性化に取り組み、ことしで3年目になります。

舟山議員もまちづくりアンケート調査で示された魅力ある観光地がないことに対する町民の不満を代弁し、町の施策が不十分であり、よほど強く施策を実行しないと町民の不満が解消されないのではないかと平成22年6月定例会で一般質問を出されております。

こうしたことから、一般論として、観光が人口交流を生み、地域の活性化につながることに舟山議員も異論はないと思います。問題は、「花のまち柴田」のブランド化戦略が活性化につながるのかどうかを議論する必要がございます。

柴田町のこれまでの観光の実績は桜と菊に基づくものでございます。この観光資源にさらに磨きをかけていくために、船岡城址公園や太陽の村の整備や、里山ハイキングコースの整備、オープンガーデンを実施し、人口、交流人口をふやしてまいります。

さらに白石川堤から船岡城址公園をめぐり、船岡の町中を回遊するルートができれば、観光客の集客力を一段と増すことができ、町民にとっても誇りが持てる町に、交流機会の拡大による元気な町につながり、ひいては地域産業や経済文化が醸成される町となり、柴田町の活性化につながると考えております。

舟山議員には、「花のまち柴田」がなぜ活性化につながらないのか、その理由や、柴田町の観光以外で、花以外に交流人口をふやす具体的な政策を示していただかないと、私は議論は深まらないのではないかと考えております。

次に、10万人増加や経済効果約6億円の根拠ですが、この件につきましては、平成22年4月第4回定例会において佐藤輝雄議員にお答えしておりますが、現在柴田町に年間約20万人の観光客が来訪しております。この来訪者の数を、交流人口増加のための各種施策を実行し、30万を目標の集客ができるよう取り組んでいくというものです。

また、経済効果約6億円については、10万人の日帰り観光客が増加した場合、これも一般論として、県外日帰り客1人当たりの消費金額が約6,000円との指標もあることから、10万人の観光客が増加した場合の経済効果を約6億円と、一般論としてお答えしたところでございます。

費用対効果につきましては、経済効果だけではなく、文化面、心理的な面など幅広いものがございます。さくら連絡橋の事業内容など具体的に固まっていない事業もありますので、経済面での数値を算出できる段階には至っておりませんが、全国レベルの観光地づくりを目指し、取り組んでまいります。

なお、観光客の消費により、経済効果の計算方法、これは決まっております。産業連関分析の手法を使うわけですが、議員にもご理解をいただきたいということは、一つに、観光客の入り込み客数については国も正確に数値を把握しておらず客観的なデータがないと、これはある政党団体の講演会の中で観光の次長が申しておりました。二つに、観光産業は、統計の産業分類では多岐にわたっていることや、産業連関表が府県や指定都市ぐらいしか用意されていないことから、市町レベルでの活用は難しく、おおよそその推計しかできないことが問題として挙げられておりますことをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 舟山 彰君、再質問ありますか。許します。

○12番（舟山 彰君） 1問目についてですけれども、監査委員の方はこういった教育施設関係なんかについて、指摘事項を挙げた場合、どのように改善されたかということをごどのような方法で確認されているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 監査委員、答弁をお願いします。

○代表監査委員（中山政喜君） お答えいたします。

監査での指摘事項に関しての改善については、次回の監査のときに確認をさせていただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） それは執行部というか、担当課から文書でこのように改善しましたという回答書というのでしょうか、それをもらってということなののでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○代表監査委員（中山政喜君） 当然担当課からは、措置通知というものが町長なり教育長を通じて出されます。それによって確認することが一つ。

もう一つは、時間のかかる場合がございます。予算の絡んでくる場合がございます。そう

ということで、それぞれがどういう状況で進行しているかというものは、次回の検査でないと確認がとれないということもございます。そういう意味で、先ほど申しましたように、次回の検査時に確認するということとございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） この監査の中の個別事項の中にも、柴田小学校のことも書いてあって、来校者用の駐車場の候補地が町有地なんだけれども、その土地の質が問題であるという記述もあったのですけれども、これはどういうことなのか、担当課の方のご説明願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） ちょっと舟山議員、質問がちょっと外れていると思うんですけども。

○12番（舟山 彰君） では、いいです。

例えば監査委員の方、こういう子供たちの安全にかかわるような施設の不備とかという場合、先ほど1年たったら文書で確認することなのですけども、例えば緊急を要すると自分が思われて、現場を見に行くということはあるのでしょうか。例えば途中で。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。監査委員。

○代表監査委員（中山政喜君） 監査で指摘する場合は、指摘といいますか、監査には、それぞれの施設のところに行って、行っております。その時点で現場を見させていただいて、それで問題がありますという判断をさせていただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 西住小学校の委託業者が検査をしたら、周りにも影響を与えるというような結果が出たと書いてあるのですけれども、この前ですか、船岡中学校の薬品処理についての問題が出ましたけれども、教育委員会としては、小学校や中学校などの各学校の現場の状況把握というものを普段どのようにされているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） それはあれですか、監査の方の……。

○12番（舟山 彰君） ではなくて、教育委員会で。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課。

○教育総務課班長（補佐）（菅野正行君） お答えします。

常日ごろから学校を回ったり、学校の状況を聞いたり、常日ごろから小学校、中学校には足を運んで、そういう状況を聞いて把握しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 少し話題から外れましたけれども、船岡中学校の薬品処理のことは、そ

ういう意味では、教育委員会の方で普段からの管理体制というのはチェックできなかったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 理科薬品の不法投棄については、非常に特異な例といたしますか、用務員が個人的に常識の範囲内で、理科薬品は地中に投棄するような、そういったことはできないことだという常識的な判断さえできていれば、決してあんなことが起こり得ることではないことをごさいまして、通常想定していないこととこちらは受けとめております。大変残念だったんですが、そういったことで臨時の職員といたしますか、まだ用務員として仕事をし、たしか1年目だったと思うのですが、学校内の事情に明るくないからということだけではなくて、極めて一般的な常識に欠けているという、そういうところに要因があったのかなと受けとめておりました。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 大きな2問目に入りますけれども、私が今回こういうふうに挙げたというのは、一応は県内とか各項目ですね、周辺と比較してどのぐらいの水準ということで答弁をいただきましたけれども、ただ、答弁で県平均よりはいいよとか、数値としては低いものがちゃんとなっているよという答弁をいただきましたけれども、ただそれだけで満足してもらっては困るという意味で私は質問したわけなんです。

特に町長が観光に力を入れると。それは町民も反対ではないですし、私も反対ではありません。これまで私がどういう質問したということ、先ほど町長が詳しく述べられましたけれども、ただ問題は、やはり町民として例えば先ほど町民体育館ということ、あと図書館もありましたけれども、少しでもそっちの方にお金を回してほしいという気持ちもあると思うのです。ですから、町長にお聞きしたいのは、少しでも我々が要求するものに回してほしいという町民の声を普段どういうふうに受けとめているか。

また、先ほど午前中の施政方針でも、平成23年度いろいろ町民の安全のためとか、福祉のためにいろいろ町がやりますとは答弁ありましたけれども、それでもさらに観光に回す分の一部でも回してほしいという町民の声があると思いますので、その点について町長がどう思われるか、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の予算編成においては、喫緊の課題については、学校の施設整備、それから長年おくれておりました道路整備、それから冠水対策、特に槻木地区の冠水対策、

全面的に調査をするというように喫緊の課題については目配せをさせていただきました。また、仕事がないということでございますので、国の交付金を活用した雇用対策にも力を入れさせていただきましたし、柴田町ではリフォーム工事という小さな業者に対する配慮もさせていただいているところでございます。そういった意味で、町民の意向を聞いてバランスよく、喫緊の課題に対応した予算を組ませていただいたと。118億円という予算を組ませていただきました。

そうした中でも、だからといって、財政の構造については、財源不足額は1億円にとどめたということもご理解をいただきたいと思います。その1億円の半分には、予期しなかった議員の年金が廃止される5,000万円も入っての話でございます。そのように喫緊の課題についてはきちんと目配せをさせていただいたと。

それについて、あとは観光行政については、住民アンケート調査で2番目に不満の項目があったと。これは舟山議員から指摘を受けたところでございます。政策順位につきましても、45項目ございました。アンケートに45項目、どれが優先するのですかといったときに、満足度、重要度から分析しましたところ、第6位に観光は政策順位が高かったと。そういうことを踏まえまして、今回の予算編成をさせていただいているということでございます。バランスよくやっているつもりでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 3）で人口に対しての病院数とか、医師の数ということで、医師の数が若干平均を下回っているということはあると思いますが、もちろんこれは国とか大学等が医者の養成ということで、町単独ではなかなか難しいかもしれませんが、ただやはり町としても、町内にある診療所、個人の医院等ですね、今後どういう動向になるかという、やはりそれなりの心配というか、それは傾向としてつかんでいるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大宮正博君） 医師の不足問題につきましては、町内の診療所が17施設ございます。直近では、耳鼻咽喉科、平成19年に1カ所、昨年1カ所、新たに耳鼻咽喉科だけで2カ所開設しております。ただ、問題なのは、やはり産婦人科、それから小児科ですね。こちらに医師がなかなか手がいないというのが実態でございます。その辺が一番問題かなと思います。この辺、直接町が出したらいいのではないかという声かけはできませんので、県の医師会なり、そういったところに働きかけて、医師確保対策をしっかりとやっていく。当然県の方も県の医療計画に基づいて医師確保対策に力を入れていっていただきたいということ

で要望していくということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 大河原にある県南中核病院が緊急センターとか拡充されるということなのですが、午前中の施政方針で町内にある医療機関と連携するということがあったのですが、町民からすると、例えば町内にある病院とか診療所がかかりつけのお医者さんで、普段は何かにつけてそこに行くんだけど、どうしてもという場合、その紹介をもらって中核病院に行くと。中核病院というのは予約制が原則だと私は認識しています。最近の動向というのでしょうか、そういう予約して行っているんだけど、それでもかなり待たされるとか、そういった中核病院の不満というものが町民から伝わっていないか。それと、その町内の個人の病院と中核病院、ほかの医療機関との連携というのは、今何か問題になっていることがないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大宮正博君） 中核病院ですね。まさに核となる中核病院と、地域の診療所が連携していくというのが、診療所の方から紹介をして、あと中核病院の方からも逆紹介するという形で、開設して7年目でございますので、この辺についてはきっちりやっているということでございます。開院当初は待たされるとか、直接行ってというのはあったのですが、今はそういった不満といえますか、それは役場の方には来ておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 不法駐車については苦情はありませんでしたと。自転車の放置についてはあるということなのですが、私が不法駐車として挙げたのは、駐車場にそれこそ契約していないのにとめるとか、問題なのは、ちょっと陰の方の道路なんか結構車がとまっています、万が一火事とか急病人が出て、救急車がそういったところに行って、大都会ほどはないのですが、もしも入りにくいとか消火活動がしにくいとかという、そういう心配で、町民から町にそういう相談がないかということもお聞きしたかったのですが、

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） お答えします。

今、議員のおっしゃったような不法駐車ですね、道路にとめておく路上駐車、そういったところはございません。もし1件でもありましたら、すぐ状況を把握して警察の方に相談しまして、そういった万が一のために、すぐ撤去なりしていただくという方策はしてございません。1件もありませんでしたということですよ。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 大きな3問目に入りますけれども、午前中も観光物産交流館の専決処分でしたけれども、工事の変更ということでしたが、予定は3月10日本当は完成とあったような気がするのですけれども、結局ことしはどうでしょう、観光物産交流館がいつオープンし、桜まつりというのが4月何日から何日までという段取りになっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答えいたします。

先ほど、交流館につきましては工事の関係の変更ということでお認めいただいたのですが、工期は3月10日までという工期でお願いしてございます。実は今の状況ですけれども、引き渡し、工期、それについては変動なく、そのまま遂行するという事です。

それからもう1点、オープンなのですけれども、桜まつりにつきましては、実行委員会を実は2回ほど開催させていただきまして、4月以降の段取りは整ってございます。実行委員会の中で、4月8日から4月20日までの期間が桜まつりの期間ということで定まっております。加えまして、4月8日に桜まつりの開幕と交流館のオープンということで、当日午前中にオープンと桜まつりの開幕ということで段取りを進めさせていただいてございますので、あとご案内方を差し上げるという段階で今段取っている最中でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 経済効果ということでは、観光物産交流館というのが、桜の季節だけではなくて年じゅうということを見込んでいられるのでしょうかけれども、何か午前中は仙南地域のいろいろな物産も観光物産交流館で売ることなのですから、地元の農家の方とか、そういった周辺の町村の方とかの、それぞれ4月8日オープンに向けてのいろいろな話し合いとか、調整というのは進んでいるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答えします。

柴田町にも2市7町の仙南の物産ということでもいろいろ関係を持たせていただいております。その中で、城址公園ばかりではなくて周辺と一緒にという考え方のもとから、そういった物産も、優先的には町内のもの、地場産品を優先させていただくのですけれども、そういったものも一緒にPRをするということと、あと周辺のパンフレット関係なのですから、そういったものもご提供いただけるということで進めてございます。

それから、交流館の中身の問題だろうということ、ちょっと受けとめさせていただきまし



た。実は交流館の機能の中には、当然売店機能、それからこれは農政課の方で進めさせていただいているのですけれども、野菜の直売所、花卉、それから鉢花ということでいろいろ調整を進めさせていただいてございまして、あとはもう一つは、ギャラリーホールなり、喫茶コーナー等々がございます。これは今後、今回の議案の中に実は指定管理ということで議案として上程させていただいてございます。その指定管理者が今後調整を図っていくということになるかと思っておりますけれども、4月8日のオープンに向けてきちんとした体制を組みながら進めていきたいということで、今、ちょっと指定管理の部分と前後してしまうのですけれども、進めさせていただいているという内容になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 指定管理のことは別の議案ではあるのですが、前も私お聞きしましたけれども、例えば観光物産交流館の単年度赤字、それが5年、10年累積赤字で、例えば1年間で100万円が10年ですと1,000万円とかですよ。このころ、町はやむを得ず債権放棄というので1,000万円だ、2,000万円だとやっているのありますよね。観光物産交流館が10年ぐらいして、残念ながら累積赤字例えば1,000万円だ、1,500万円、2,000万円となったとすれば、そのときはやはり町民というのは、町長は先ほど費用対効果とか言いましたけれども、やはり一つ問題にするのではないかと思いますけれども、まだ課長の方もそんなに細かい計算はしていないと思いますけれども、大体それなりの見込み、どういうふうに行っているか、できたらお聞きしたいのですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 交流館が赤字ということは現在は考えておりません。確かに城址公園という足を運ぶという場所がありますけれども、ただ今の城址公園の交流館だけを1点考えれば、確かに上に上がるということで要因はあるかと思いますけれども、ただいま城址公園そのものはかなり観光地としての整備を進めてございます。眺望の関係だったり、園路の整備、それから観光デッキとか、先ほどフラワーガーデンとか、そういったものが全部、あと四季に応じた草花も咲き誇るという観点からして、いろいろ館山城址公園は四季に囲まれたような色合いに染まってくると考えてございます。そういった中で、そういう訪れた方々を迎え入れる施設として、交流館というものを配置させていただいてございます。

その足として、一つはスロープカーという足を確保しながら、交流館でお立ち寄りいただき、いろいろ憩いの場の提供なんかも重ねていきたいと考えてございまして、公園、交流館だけではなくて、城址公園一体となった施設の中の一つという位置づけを考えてございます

ので、私どもとすれば、四季折々にいろいろな、今後指定管理者と一緒にいろいろなイベントなり、あるいは城址公園を活用した体験学習なんかの企画なんかも盛り込みながら進めさせていきたいということと、やっぱりより多くの方々においでいただきたいということでPRをしていきたいと思っております。

今現在も、今回の桜まつりもでございますけれども、一つは、昨年よりも若干変わってきたと言えば、私どもの方でPRしているのですけれども、まず旅行会社です。180社だったと思いますけれども、既にご案内といいますか、交流館ができてこういう城址公園になりますよというふうな、通知文なりパンフレットはもう既に発送させていただいて周知をさせていただいております。

あと、2市7町関係です。そういったところにももう既に通知を差し上げて、4月8日からのオープンということで、そういったことも周知させていただいているということと、あと交流館をもっと広めたいということもございますので、一つは、テレビの、はっきり言って、「OH! バンデス」なんですけれども、今調整をさせていただいていると。まだ返答は来ていないのですけれども、オープン前に何とかPRをしたいということで、新聞、それから雑誌、関係者等々に今周知をさせていただいております。

年間を通して定着させていただき、多くの方々を迎え入れたいと考えてございますので、すぐ収支でどうなのかということよりは、やはり多くの方々をもっともっと迎え入れるべきだろうと考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 館山の上の方にも花なんかを植えると書いてあったのですけれども、そうすると例えばスロープカーというのは、1年間あれになるのでしょうか。上の方にある山を見たいと。花をですね。ちょっと高齢者の方になると、あの坂道を上っていくのは大変だと。1年じゅうあのスロープカーが動いているのであれば、逆に言えば、最初に一番上まで行って、あと下まで下ってくるということも考えられるのですけれども、スロープカーの運営というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長、簡潔明瞭に。

○商工観光課長（菅野敏明君） はい、わかりました。

スロープカーの運用でございますが、これも指定管理者の方にお問い合わせするという内容になります。今現在は、桜まつり、大菊花展、昨年ですと冬のイルミネーションのときに運行してまいりました。今後は、やはりイベントを重ねていくという関係になれば、通常運行とい

うところまではちょっといかないかもしれませんが、従来よりも運行回数は多くなると考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 運行回数がふえるというのは、もしも県外からまとまった団体が来ると、スロープカーというのは動いているのでしょうかと例えばお願いすれば、臨時だけでも運行してもらえとか、その辺の対応というのはどのようにしているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 交流館とスロープカーはセットで指定管理でお願いしたいとお願いしているわけございまして、今度は交流館の中にそういった職員が配属になるものと考えておりますので、臨機応変にやはり対応はできると考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 観光物産交流館とスロープカーについては、別の件で指定管理者のことが出るのですけれども、ちょっと確認したいのは、結局指定管理者、例えば具体的には観光物産協会という名前が出てくるのでしょうかけれども、普段の経営というのはどういうふうにあれなのですか。単年度で収入、支出で赤字になったような場合ですね、これ一括ということですか。観光物産交流館は、物産の、言うなれば一つの会計というか、あとスロープカーはスロープカーだということで、別々の独立採算制というか、事業会計というか、そういうことにするのですか。観光物産協会にどちらもたしか指定管理したいという議案ですよ、たしかね。その辺の普段の運営というのはどうするのか、ちょっと確認したいのですけれども。

○議長（我妻弘国君） 舟山議員、ここの質問の内容は観光物産館のそれではないんですよ。まあ、ここまではそれでいいですけども、ここの問題は、あなたの提案した問題は違うんですよ。

○12番（舟山 彰君） 経済効果という……。

○議長（我妻弘国君） 交流人口を凶っての経済効果ですよ。

○12番（舟山 彰君） 経済効果がどうかって大きく見れば、物産交流館というのはメインでしょう、こちら、町の考え方はね。

○議長（我妻弘国君） まあ、それはわからないわけではありませんけれども、では1点だけ、はい、すみません、答弁を求めます。

○商工観光課長（菅野敏明君） 仮定でございましてから、なかなか難しいのですけれども、柴田

町観光物産協会の経理ということだと思えるのですが、まず経理上は一本化で決算、予算というのが出ます。ただ、部分的に、それらを積み上げて一本の予算になるものですから、予算、決算になるものですから、当然おのおの部分では収支は出て来ると思っております。それらの積み上げで一本の物産協会の決算書に移行するという形になろうかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今まで20万人の観光客数と言っているのでしょうか。先ほど答弁は入り込み数がどうかあったのですが、これまで桜まつり、あと秋だと大菊花展ということでやっていたのが、いろいろな経過があって20万人だと。10万人ふやしたいということなのですが、福島の花咲山なんかも個人の方がずっと時間をかけて今のようになったとお聞きしていますけれども、町としても一遍に急にふえるとはもちろん考えていないのですが、それなりの長期期間を見込んで、例えば10万人ふやしたいとか、経済効果6億円と考えているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 10万人の考え方ですけれども、「花のまち柴田」も1年で整備するわけではなくて、特に前期基本計画の中で進めてまいりますので、そういう年次をかけて10万人をふやすというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 全員協議会で（仮称）さくら連絡橋のことがあったときに私お聞きしたと思うのですが、町がこれまで、桜まつりのときなんかでもいいですけれども、人の流れというのを調べているのですかとか、あとちゃんとカウンターするというのでしょうか、何かそれをやっていないと聞いたような記憶があるのですが、ですからこの20万人という数字というのなかなか把握しにくいとか答弁がありましたけれども、今まで柴田町としてはどのような計算というか、数え方というのでしょうか、方法をやっていましたでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） どういうカウントの仕方なのかということになるのですが、昨年の桜まつりの状況をお話しさせていただきますと、まずお客様を迎えるためには公共交通機関の駅がございます。駅の乗降者が当然カウントされます。それから、駐車場がございます。有料化させていただいているのですが、その回転数が当然あると。それ

から、スロープカーの乗降客等々もあるということで、そういった回転数なり、乗降数なり、なかなか土手を歩く人のカウントというのはちょっとなかなか難しいのですけれども、現実的に把握しているのかと言われますと、土手を歩く人たちは把握はちょっと難しいというよりも、していないということです。ですから、そういったポイント、ポイントでカウントさせていただいているという状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 今、土手を歩く人はなかなかカウントしないというか、あれですけれども、一応（仮称）さくら連絡橋をつくって、言うなれば、その大河原の方から土手を歩いてきた人が、その橋を例えば渡って、館山の方、樅の木あたりから上に行ってもらいたいというか、もらうと。その流れを奪うというような言い方、ちょっと余りいい言葉ではないけれども、それが柴田町の目標というかねらいなのでしょうけれども、ただその流れを余り把握していないということですか。数を、10万人ふやすというのは、今私が申し上げたほかにもいろいろなことがあっての10万人増加と考えているのでしょうかけれども、土手を歩く人の数を調べていない、調べられないというのか、どっちかわかりませんが、余り数も調べていない、流れも余り調べていないということでは、先ほどの10万人という根拠、町長からいろいろ答弁ありましたけれども、私からすると、ここに力を入れる中で、大きいのは土手を歩く人が橋を渡って、館山、樅の木のあたりから上がってもらおうという大きな流れをつくりたいというのが町のねらいでしょうから、その流れを余りつかんでいないというのは、どうということなのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 土手のカウントは、ただいま申し上げましたとおり、なかなか難しいというよりも、人が多く往来はしておりますけれども、なかなかそれを反映した数字にはなってございません。

今後、歩道橋、道路橋という計画のもとで、城址公園から土手、あるいは土手から城址公園、あるいはそれを通して、あと町中へという誘導をするということになれば、そこできちんとしたカウントはされるだろうと思っていますけれども、現行の土手の人数そのものにつきましては、往来者が非常に多いことはたしかなのですけれども、それを正確に把握は、ちょっとつかみかねているという状態でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 私が質問した交流人口という意味では、今度の社会資本整備、国に申請

している中で、新栄通り線の方なんか桜を植えるということもあるのですけれども、いわゆる桜回廊ですね。道路ということで、それに関係するということで、新栄の方の公園の方も整備するとか、あと自衛隊の方に行くのが船岡何号になるのですか、町道で言う、今歩道をこの前直しましたよね。大江とか工場に行くところなんか。私がお聞きしたいのは、ですから、交流人口ということでは、町外の方にももちろん土手とか館山もなんですけれども、町内の商店街、それからあっちの新栄通り線とか、自衛隊方面までそっちも桜道の回廊というか回ってほしいという考えでそういうふうに整備するという考えなんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 「花のまち柴田」で社会資本整備総合交付金の関係で整備しようというのは、そちらまで、新栄の公園まで含めて、大きくさくら船岡大橋も含めたところの回廊を考えてのところですが、まずは差し当たり、タウンセールスによって船岡城址公園と白石川にかかるさくら連絡橋を整備したところの人口交流の増と考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 土手のところに親水公園をつくるという説明があったのですけれども、社会資本総合整備計画の、あれは主に観光客、桜、花見なんかに来てもらう方たちのためなのか、もちろん普段は町民にも水に親しんでもらうという意味での親水公園なんですか。また、それが当初から計画されたのでしょうか。町民の中には、補助金もらうために親水公園を足したのかというちょっと疑問もあるので、お聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 親水公園につきましては、実は3月に、4月にお客様が来るので、おもてなし大作戦というのをやらせていただいております。そのおもてなし大作戦の中で、霞堤という先人たちが残した大変貴重な場所にレンギョウとかスイセンをずっと植えてきたということで、町民の意向を踏まえて、あそこに公園が必要だということで、公園とは言っていないんですが、徐々に花を植えてきたと。

また、観光客には、途中座るところがないという要望が大変、私も観光客に紛れて耳を澄ませて聞いていますと、座るところがないんだということなのです。昔はござを敷いて座ったのですが、今の都会の観光客はやっぱりベンチがないとだめだということです。

それから、ウォーキングしている方ともお話をしております。そうすると、やっぱり途中で休みたいのだということ、そういうものを含めまして、霞堤という先人が残したところが、ほかにないものですから、それとさくら連絡橋と縦の木をつなげれば、観光名所になり得る

ということで、実は土木の方に進めておりました。土木の方では、コラボレーション事業という、県単独の3,000万円の事業があるので、こちらを申請していただけないかということがあったものですから、公園化を図ろうということをおもっていました。そうしたら、社会資本整備総合計画の中で位置づけてもよろしいということだったので、今回それも位置づけさせていただいたということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 川向かいといっちはなんですが、仙南病院の土手を隔てて前の方に、あれは何というのですか、昔よく杉本議員がせっかくこういう丸いやつをつくって、白石川から水を引いて、あそこ何というのか名称を忘れましたけれども、あれも親水と言えればあれかもわからないけれども、あれがなかなか利用されていないというので、ようやく整備し直されたように私は記憶しているのですけれども、ですからそういう意味で、今度の親水公園というのは、どのような、私が先ほど言った観光客が来るときだけ利用するというのであれば、あれに近いような、後の観光シーズン以外のときには全然利用されないというのもあれなので、町民の方にも普段利用してもらえるようにすれば問題はないと思うのですけれども、その辺どういう具体的な計画になっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 場所的には川端取水場跡地ということになります。桜まつりシーズン中は当然大河原、それから柴田、両方歩きますので、その時期については大勢のお客さんが利用するだろうと思っております。

それから、日常的には当然ウォーキングされる方が多々あります。大河原町から来て、堤防を歩いてという形で利用される方が多いです。今回、最終的には町道認定として、きちんと町の方で大河原町と連絡を取り合って、きちんと堤防を管理して安全に歩いてもらおうという形で今進んでいるところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） その親水公園も含めて、今町が社会資本整備関係の補助金の申請をしているということなのではけれども、その国の補助金の基準というのはどういうものなのですか。最低、事業5億円以上とか、どういう資本整備を行うかと、対象だとか、ちょっと我々全員協議会で11月、去年説明は受けましたけれども、ちょっとここで改めて、水増しということはないのでしょうか、国の基準が例えば最低5億円の事業規模でないといけない。それが柴田町最初に考えていたのが4億9,000万円とか、どうしてもあと1,000万円足りないと

かで親水公園を足したというような、そんなことはないと思いますけれども、どういう流れだったかということをご説明願いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 事業的には、最終限度額というのはたしかないと思います。ただ、これまで補助事業等々でやれば、市町村で1,000万円以下はだめですよ、1,000万円以上ですよという事業の割り振りはありました。

今回の社会資本につきましては、川端取水場周辺ですけれども、堤外地整備ということで、これについては最終的には補助が、基幹事業が40%、それから連絡橋については50%を予定しております。それから、街区公園等々あります。促進という形で、これについては一応2分の1、50%を予定しております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 我々議員に、全員協議会等で社会資本整備というか、いろいろ「花のまち柴田」についての事業等の説明があったと新聞等にも載って、それでだんだんと町民も全体像をつかんできているわけなのですが、2月末から3月初めだったと思います。ある住民団体の方から我々議員に（仮称）さくら連絡橋についてのアンケート調査というのが参ったのです。その中に、今言ったように、議員とかには全員協議会とかで説明をしているけれども、では町民にどのぐらい説明したのかというのが疑問というか、わからないということだったものですから、今言った国に申請している事業内容と、それとも「花のまち柴田」という大きな事業等でもいいのですが、町民にどのようなときにどのように説明していたのかお答えいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 総合計画を策定する中で、懇談会とかそういう話を出しています。それから、段階的なものなのですけれども、特に商工会についてはいろいろご不満もあると聞いていましたので、1月25日だったでしょうか。そのときに、町長初め、商工観光課長も一緒に同席して、その辺の詳しい説明をいたしました。結果的には、この「花のまち柴田」を使って地域を活性化していきましょうという話を最終的にいただいたので、そういうところでは安心しているところなのですけれども、今後は先ほどの大きな事業になると思うのですけれども、社会資本総合整備計画の「花のまち柴田」再生の事業について、計画なり補助の見通しがつきましたら、まちづくり政策課も一緒になって、そういうところに説明に当たっていかねばならないのではないかと。また、広報の方にも方向性がしっか



り決まりましたら、そういうところでPRしていかなければいけないかなと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 一般町民には、今度我々が審議する新長期総合計画というか、長期総合計画で、例えば観光に力を入れるとか、花のまちというようなことは言っている、具体的に、では平成23年度以降、今言った国にこういう補助金申請をするとか、橋をかけるので実際このぐらいかかるとか、かけるとか、そういった説明というのは、今のあれでいくと、商工会の役員だけでしょうか、その具体化した計画等についての説明というものです。一般町民の方とかには、何かそういう説明する機会というのは今まであったのか、設けていたのかを聞きたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山議員は平成19年度にいらっしゃらなかったもので、スタートがわけわからぬと思っております。さくら連絡橋にかかる経緯というのをずっとまとめてありまして、実は平成19年度の当初予算の所信表明演説に盛り込ませていただきました。この件につきましては、平成19年5月に、これは前回の議会でも話題になりましたけれども、産業建設委員会から、白石川河畔と船岡城址公園をつなぐ改善策を含めて、大河原と協議して推進する必要があるということをお願いしておりました。平成19年6月の定例会で大坂議員の一般質問についても、橋の必要性についてもお話をさせていただいております。

平成22年度の当初予算においても所信表明演説の中でお話しさせていただいて、平成22年4月ですか、桜まつりのテープカットのときにも私はお話をさせていただいております。平成22年7月にはマニフェストに載せていただきました。平成22年8月には町政だよりも、平成22年の8月号だったと思うのですが、町長のマニフェストの中で金額約6億円という数字も示させていただきましたし、総合計画の意見交換の中でも出てきたのではないかと考えております。ですから、この花咲山構想を含めまして、随分時間がたっていると。もう平成19年、平成20年、平成21年、平成22年と5年たっているということもご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 私が聞きしたかったのは、たまたま我々議員にアンケート調査をよこした方が、たしか11月末に議員には全員協議会で具体的な数字としてこういう橋がどうか、親水公園がどうかとあったけれども、我々一般町民にそういった説明があったのかと。町長が、こういう花咲山構想がどうか、例えば橋のことがどうか、昔から言ってい

たというのはいいのですが、具体的な計画、そして具体的な数字ですね。逆に言えば、数字の裏づけですよ。このぐらいの財源があるから、このぐらいの橋をつくりたいとか、親水公園をつくりたいという本当に具体的になったものを町民に、ここ2カ月でも、3カ月でも、では説明する機会があったのかどうかということをお聞きしたかったです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 社会資本総合整備計画については、まだ内示をいただいたわけではありませんので、具体的な整備計画については6億円という、ここに見つけました。町民に対しては、広報しただけに、金額等について橋をかけるということも述べさせていただいております。ですから、具体的な計画については、実は橋の基本計画ができないと説明ができない。どういう橋になるのか、ご意見も聞かなければいけないものですから、平成23年度の当初予算で、実はその基本計画の策定をお願いしているところでございます。

具体的に町民から、これから具体的な説明をしながら、意見等を踏まえて、そして国の内示を待って説明させていただきたいと思っております。ですから、国の内示の前には、町民にまだ具体的な説明はしていないということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○12番（舟山 彰君） 先ほど、まちづくり政策課長が商工会の役員に一部不満があるから、特に商工会に、自分だけではなくて商工観光課長も含めて行って説明会をやったと答弁されましたよね。それが、例えば今のように橋をつくるのが本当に経済効果につながるかと。商工会の役員ですから、商売人の方の経済感覚というのでしょうか、私はそれがあったのではないかと思います。そういう意味では、今町長はまだ国に申請中というか、内示をもらうような段階だから、言うなれば町民には細かいことはまだ言えないということを行っていますけれども、商工会の役員も町民ですから、私は町民の中に観光には反対ではないけれども、橋のことについてはいかがかなと思っている人がいるのではないかと私は感じていると。そういうことを最後に述べて、これで質問を終わりにしたいと思っております。以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて、12番舟山 彰君の一般質問を終結いたしました。

ただいまから休憩いたします。

14時50分再開いたします。

午後 2時37分 休 憩

---

午後 2時49分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

1 番平間奈緒美さん、直ちに質問席において質問してください。

〔1 番 平間奈緒美君 登壇〕

○1 番（平間奈緒美君） 1 番平間奈緒美、大綱 1 問について質問いたします。

**これからの公園整備は。**

子供たちにとって遊びは生きる力の源であります。遊びの体験を通して、身体的、精神的に成長し、周りの人とのコミュニケーション能力や危険回避力など多くのことを身につけていく場所、その一つが公園ではないでしょうか。子育て世代にとって、公園は子供の遊び場、お母さんたちのコミュニケーションの場となっており、高齢者の憩いの場にもなっています。さらに、憩いの場である公園遊具は、常に安全な状態で維持管理されなくてはなりません。

国土交通省では、平成14年3月に「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」（平成20年8月改訂）を策定し、遊具の安全管理の強化に取り組んでいます。

柴田町でも計画的に安全点検に努めていますが、老朽化した遊具や使用禁止の遊具の撤去はしても、新規の遊具が設置されない問題もあります。少子高齢化が進む中、老若男女が集える場所としても、災害時の避難場所として公園が果たす役割はとても重要なものです。特に高齢者が日常的に利用できる公園のニーズも高まっています。そこで伺います。

1) 今後、健康増進や介護予防にもつながる健康器具の設置などを検討していくべきではないでしょうか。

2) 子供・若者の参画による居場所づくりにもなる公園整備に、中高生の意見を取り入れてはどうでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） これからの公園整備、2点ございましたので、一括してお答えをさせていただきます。

今回の新たな公園の整備については、社会資本整備総合交付金を活用して、船岡新栄4丁目から6丁目の地域に、4号、5号、6号の3カ所の街区公園を整備したいと考えております。

これからの公園を整備する際には、ワークショップ形式などで利用者や子育て世代の方々、

地域や公園愛護協力会でお世話くださる方々など、できるだけ多くの方々と整備する内容や管理の仕方も含めて議論を深めたいと考えております。

議論に際しては、遊具や健康器具の種類や数、また植栽や花壇、芝生、広場のつくり方、駐車場やトイレの設置など、その地域や時代、世代によって多くの意見が出てくるのではないかと考えております。

少子高齢化社会が進展していく中で、議員提案の健康づくりや心地よい居場所づくりは、公園整備の重要なキーワードであり、特に健康増進や介護予防につながる健康器具の配置は、地域介護・福祉空間整備推進交付金を活用して実現できるよう、県に事業計画を提出しております。

すべての方が満足できることは難しいと思いますが、皆さんの声をできるだけ形に変えて、自分たちの憩いの場、活動の場として、安らぎ、楽しめる、よりよい公園づくりを目指してまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。許します。

○1番（平間奈緒美君） 2月14日の全員協議会で、私がかねてより提案していました新栄4号、5号、6号公園の整備が平成23年度からスタートする社会資本総合整備計画の事業の中に含まれております。公園ができることの見通しが立ってきたことから、地域の皆様を初め、公園を望んでいた皆様方に大変喜ばれております。そこで、社会資本、この公園整備に入っております社会資本総合整備計画について質問いたします。

中身を見ると、都市再生事業を基幹事業として、船岡城址公園道路改良、白石川堤外地環境整備事業、歴史観光ガイド育成事業、町内40公園の長寿命化計画策定事業があります。それから、関連社会資本整備事業として道路となっていますが、連絡橋の整備、さらに促進効果事業といたしまして、私が提案している新栄4、5、6公園の整備や城址公園等の整備、バリアフリー化、公園管理のワークショップの開催など多くの事業が入っております。これらの事業が一体的な事業として計画されるに当たった経緯と説明をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 2月14日の議員全員協議会でも説明したかと思うのですが、基本的な考え方は、花のまち柴田創生プランということで、その中の一つとして、花咲山基本構想策定事業があります。その項目の中で、回遊ルートの調査ということがあります。その中で、今回担当課としては、回遊ルートということで、まず一つは城址公園の道路、上り道路ですね。そこから自衛隊まで、当然旧県道ですね、あそこまで上る。そして、

自衛隊から、さくらマラソンのコースということで、さくら船岡大橋まで、そこには階段ができていますので、そこにおろすということで、まず1回そこを歩いてもらおうということ。それからもう一つは、白石川堤防、一目千本桜、そこにもルートがあります。堤防沿いの道路です。その二つのルートを回遊させるということで、今回基幹事業としては、大きく分けますとこの二つが基本となります。

その基幹の中でも、当然そういうルート、観光客、それから町民の方も回りますので、そういう歴史観光ガイド等の事業も基幹として入れております。

それからもう一方で、都市公園施設ということで、長寿命化、かなり公園自体が老朽化、更新時期にきているということになりまして、そういう更新のために長寿命化計画を策定する。これがないと最終的には補助事業に乗れないという理由もありました。

それからもう一つは、連絡橋の整備ということで、当然その二つのルートがありますので、そのルートを一体的に整備を実施するというので、期待される施設ということで、連絡橋の整備を行うということです。

それから、回って歩いている方々に、やっぱり効果促進といいますか、そこには公園等があります。それを一体的に整備することによって、より効果が促進されるだろうと。歩いている方も当然話に出ましたけれども、トイレがもし必要であればとか休みどころという形で、今回、4号、5号、6号を計画しております。

そのほかに、当然城址公園のバリアフリー化等々を社会資本の中に入れて、トータルバランスをとって、そして町の抱えている課題を一つ一つ年次計画に基づいて事業として整備していきたいという計画の内容でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） この公園事業が一体化事業、柴田町の花のまち柴田創生プランの中に、新栄の4、5、6公園が組み込まれている。ましてやこの図面を見ると、一体化として、館山公園からずっとぐるっと回って、回遊ルートを使って、柴田町を探索してもらう回遊ルートということで、とてもその中に公園事業を組み込んでいただいたことがすごく、一歩でも二歩でも進んだ、公園事業に対しては進んだのかなと思います。

私が一番心配しているのは、どうしても連絡橋が先走ってしまっただけというのか、これは大きな事業ですので、一つ例えばだめになるとか、連絡橋だけだめになるとか、そういったことで、この計画全体がだめになるということはあるのか、そこだけちょっとお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 社会資本といいますと、公園ばかりではなくて、橋ばかりではなくて、道路ばかりではなくて、トータルが社会資本の整備の中に組み込まれております。ですから、当然今国とそれから県の指導をいただいて国の方に出しております。3月中旬か下旬ごろには、今の状況だと、通常であれば内示が来るのですけれども、片方がよくて片方がだめということにはならないと思います。一体的に年次計画も含めて計画として出しておりますので、トータル的にはすべて事業をやっていくという形になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） その言葉を聞いて安心しました。

この計画を見るとやはり全体的な計画になっておりますし、どれか一つ欠けてもだめだと思うのです。橋が欠けてももちろんだめだし、公園の回遊ルート、やはり柴田町に来ていただいた方に休んでいただくところ、子供たちと一緒に遊んでいただくところ、もちろん健康増進を図る、運動していただくところ、今は結構ウォーキングをされる方もいっぱいいらっしゃいますので、そういった方たちが健康増進に向けて、この町中を歩いていただくことも、計画されているので、どれも本当に欠けてはいけない事業だと思います。

それでは、4号、5号、6号公園のワークショップについて伺います。

このワークショップなのですけれども、まず平成23年度から計画されています。実際にワークショップを1年間やって、その次の年、平成24年度から公園整備に入っていく予定にはなっていますけれども、この公募の仕方、集めてご意見をいただく方々、こういった形で公募をされるのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 公募というまでは、まだちょっと決めていないのですけれども、4号、5号、基本的には街区公園です。地域の方々が主に利用する公園ということもありまして、当然区の方々、それから地元の愛護会の方、それからPTAの方、それから小学生のPTAの方、もしくはイコールになるかもしれませんが、育成会の方、そして子育て支援中といいますか子育ての方々、その辺を相談しながら、代表者の方と相談しながら、最終的にはワークショップを進めていきたいと、このように思っております。

ただ、4、5、6ということで、たしかに平成24年、25年、26年ということで3カ年で計画しておりますけれども、一気に3カ所やるのではなくて、当然街区ですから、区域、区域で地域の方も違いますので、補助で認められれば、平成23年度でワークショップをやって、やったところを次の年に計画整備をするという形で、1年前倒しでワークショップをやって

いきたいと思っております。ですから、平成23年は、例えば4号をやるのであれば、その地域の方、平成24年になったら、当然5号であれば5号の区域の方、そして次の年に整備をするということで、単年度でワークショップをやって単年度で整備をするとなると、かなり期間的にハードなものですから、煮詰める期間も必要だということで、1年前倒しでワークショップを計画しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） それでは、4、5、6公園の、もちろん地域の方を中心として、4号公園であれば4号公園の地域の方で、平成23年度にワークショップが終わって、次の年、工事が平成24年度から4号公園は始まりますよね。次の年、平成24年度には5号公園のワークショップを開く。そのときには、もちろんメンバーというか、ワークショップに来ていただける方というのは、メンバーはもう入れかわって、同じ方がずっとやるわけではないということで、理解してよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 街区公園ですから、同じ地域の方々ということも、もしかすると区域ではなるかもしれませんが、具体的にはまだ同じ人が1回やったから次はということではなくて、トータル的に、やっぱり地域の方々であれば同じ人でもいいですし、いや、平成23年度でワークショップをやったら、こういう団体の方がありましたよというのであれば、また新たに加わってもという形で今のところは考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 4号公園はワンパク公園ということで、大体危険を伴ってもどろんこ遊びをしながらだと思うのですけれども、子供が元気に遊べるような環境をつくるような公園でもっていくということで以前からご答弁いただいております。

次に、5号公園、6号公園はどうかというと、6号公園は隣に介護施設がありますので、それに見合った、住んでいる方と子供たちと、もちろん周辺の方々が交流できるような憩いの場所でいけると思うんですね。

では、5号公園はというと、5号公園に関しては何もまだ具体的な案がないのですけれども、それもそのワークショップの中で具体的に進めて、どんな公園にしたいというところから、5号公園に関しては、どんな公園にしたいか、まだ具体的な案はなっていないと思うのですけれども、多分ワンパク公園の連動したような形になるのか、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 平成23年度でワークショップをやりまして、平成24年度で4号公園という話がありました。当然4号公園は4,000平方メートルということで、一番あそこの中では大きい公園であります。ですから、ワンパクという名前がついたのだと思いますけれども、基本的にはうちら方で一回たたき台をつくらなければ、何を整備しますかといっても、会議自体の質が上がらないのだろうと思います。ですから、一応基本的なパターンとすれば、4号公園はワンパク、6号は介護施設もあるものですから、潤いみたいな安らぎといえますか、そういうものをメインとしてまず考えていますよということで、前回の質問でお答えしました。そういう形のたたき台を1回つくって、その上で話し合いといえますか、ワークショップを開かせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） やはり公園というのは、今までの公園は行政の方がブランコ、滑り台、ジャングルジム、ある程度既存のものがあって、大人目線で作ってきた公園がほとんどだったのですけれども、今度の4、5、6公園に関しては、全く何もないところから、ある程度のたたき台はもちろん必要なのでしょうけれども、何もないところから公園整備を進めていくことで、私がワークショップでどういったメンバーをと聞くのは、やはり子供たちの目線、特に中高生の居場所というのもこれからの公園整備では必要なのではないかと思っております。特に、先につくられている新栄の1、2、3号公園に関しては、例えば中学生が遊びに行って、バスケットゴールがあったので、それを遊具として遊んでいると、近所の方からボールをつく音がうるさいとか、そういった苦情もあって、なかなか中高生の居場所がないというのが今の現代の社会だと思うのです。居場所がなくなった中高生はどこに行くかという、やはりゲームセンターとか、カラオケボックスとか、商業施設の方に行ってしまうのです。いろいろな大人目線だけではなくて、子供たちの目線でつくれる公園だと思うのですけれども、そういった中高生のこういったものがほしいとか、ぜひワークショップの中に、柴田町に住んでいる、中学生、高校生、もちろん小学生も含めて、大人だけの目線ではなくて、子供たちのこういった公園が欲しい、ああいった公園が欲しいという意見を取り入れていただくことは可能でしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） これまでの公園は本当に行政が主体となって、前向きといえますか、言葉よく言うと前向きみたいな形で、当然3点セット、鉄棒、砂場、滑り台を中心にやってきました。公園、1号、2号、3号、これまでありますけれども、その中でも当時



ちょっと思い出しますと、バスケット、まさしく地元の要望だったかと思うのでつくりました。前にアパートが実はありました。夜中何時までという制限を設けなかったのですけれども、バスケットの音がうるさいとか苦情が来まして、かなり苦労したことがありますので、その辺も含めて、地元の方、要は管理の仕方にも頭を入れながら、地元で管理をしてもらいますよという前提で、愛護会がありますので、そういうものを含めて話し合いといえますか、ワークショップを進めていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） そういった管理の意味で、自分たちが公園計画に例えばかかわっていれば、相手を思いやる気持ちとか、もし夜中にこういうことをしたらだめなんだとか、いろいろそういったかかわることによってわかるということもできると思いますので、ぜひ中高生、小学生ももちろんですけども、特に4号公園は小学生目線、例えば5号公園は中高生目線で、6号公園は全体をひっくるめたコンセプトを持って、たたき台をつくっていただいて、していくのもいいのかなと思っております。

それと、ちょっと前後するのですけれども、6号公園だけではないのですけれども、最近高齢者が元気で過ごすための手軽な運動ができる健康器具、介護予防公園というのが結構ふえています。ちょっとネットで調べたのですけれども、一般的には背のばしベンチや腹筋ベンチ、ぶら下がりなどがあります。まず、東京都千代田区で介護予防モデル地区として2004年から取り組んでおりました。ステップストレッチとか、上半身ツイスト、上下ステップなどいろいろなものがありまして、こういったリーフレットみたいなものもあります。使い方を含めてあるのですけれども、では宮城県でどこにあるのかなとお聞きしたら、宮城県では仙台市であるということで、ホームページ上では63の公園で介護予防のための遊具が設置されておりました。この週末、ちょっと利用して見てきたのですけれども、実際に子供たちがいっぱい遊んでいたのですけれども、それを使ってやっている方は、ちょっと残念ながらいらっしゃらなかったんですね。私やってこようかなと思ったのですけれども、子供たちがいて、ちょっと恥ずかしかったので、できなかったという経緯はあったのですけれども、この新栄4、5、6公園だけではなくて、この柴田町全体の40公園長寿命化計画も入っておりますけれども、その中にその介護予防の健康器具をつけることというのは可能なのでしょうか、お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 長寿命化ですので、40カ所調査します。基本的には今ある施

設の更新、傷みぐあいとか、そういうものを、修繕をかけて長く持たすよというのが長寿命化であります。ただ、身近な公園でそういう介護ですか、健康増進遊具ですか、やっぱり今後必要なんだろうとは考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、この健康器具をつけるのに、仙台市では地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付を受けて設置をしているとありました。実際、これというのはどのぐらいの予算規模でどのぐらいのものなのか、もしわかればご説明をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それでは、お答えします。

この整備については、国から県の方に来るわけなのですが、実際的にはこの事業については300万円、年間300万円の交付金という形で来ております。

先ほどから仙台市のみというようなことなのですが、実際的には全国のどこの自治体にも請求権はあるのですが、県内の中では仙台市だけが平成19年度からやっているということで、県の方に照会をかけておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） この器具の値段を見ると、背のばしベンチで54万8,000円となっていたのです。ちょっとネットで調べましたら。結構するのだなと思いました。例えば300万円というのは、何個かつけたらもう全部使い切ってしまうような予算なのですけれども、これは一つの公園で使える金額なのか、それとも全体的なものとして使えるものなのか、そこら辺をお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） この交付金の目的というのは、日常生活地域ということで、中学校学区を一つの地域、エリアと想定しております。この事業については、1年度に300万円の健康遊具設置ということなものですから、まず町の計画として1カ所がいいのか、2カ所がいいのか、その辺については町の判断というようなことになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間奈緒美君） できるだけいろいろな、特にこの計画に載っている公園ですね。もちろん柴田町全域に今課長がおっしゃっていました、中学校区ごとに何カ所かあると、歩いて、散歩がてら、ちょっと背のばしベンチに行って、ベンチに座りながら背伸びをぐっとす

るとか、お孫さんとお散歩に行きながらとか、お孫さんの遊び、公園に連れていったときに自分も一緒にやってみるとか、そういったところで健康増進につながると思いますので、ぜひこのせっかくある交付金ですので、有効活用して、できるだけ柴田町全域に整備できるようにお願いいたします。

それで、さっきも私も言ったのですけれども、実際公園に行くと、実際にそれを使っている人たちというのはなかなかいらっしゃらないんです。実際に公園に遊びに来ていたのは子供たちで、お父さん、お母さんもいらっしゃったんですけれども、どうやって使っているかわからないというのが私も正直なところあって、そこにちょうど正面にパネルがあって、こういうふうにするんだよという使い方はあったのですけれども、先ほども言った東京都の西神田公園ですと、こういったリーフレット、パンフレットなどがあって、この遊具はこういうふうにするんだよとかいろいろありました。ぜひ整備するだけではなくて、こういったパンフレット、周知活動もして、特にホームページを見て、介護予防ということを開かないとこれが出てこなかったんです、実際のところ公園では出てこなかったもので、もしできるのであれば、こういったものまで含めて、住民の皆さんに周知できるようにお願いいたします。

公園整備については以上です。私の質問は以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、1番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、3番佐久間光洋君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番佐久間光洋です。大綱2点、お伺いいたします。

**1、各種事業の評価をするために市場分析の導入を。**

船岡城社公園の整備は着々と進んでいるようで、ことしの春のシーズンが待ち遠しい感じがしております。ことしのシーズン開幕以降、観光客がどのくらいふえるのか、どんな感想を抱いていただけるのか、大変興味のあるところです。

これから年間を通じて各種イベントが企画されていくのだろうと思いますが、それらの事業に対してどの程度の効果が期待できるのかを想定して取り組んでいくことが必要だと思っております。一般的に民間会社が店舗などを新規開店する場合には、どの年代層の人がどのくらいの人数、家族形態はどうかとか、営業範囲はどこまでかなどのデータを調査して、利益を生み出せるかを計算して判断するのが通常です。町の事業にもこのような市場調査の感覚を生かして、その事業の効果をあらかじめ想定されるようにしていきたいものだと考えております。

費用対効果という言葉はよく使われますが、どのぐらいの費用でどのぐらいの効果があつたというものを数値であらわさないと、なかなか評価は難しいものです。費用はかけた金額で表示できますが、効果はどうでしょうか。褒めたりけなしたりすることは可能ですが、これはあくまでも主観的な評価であり、比較するのは難しいのです。

効果を表す概念として、経済効果または経済波及効果というものがあります。費用と効果、この二つの金額が数値であらわされることにより、初めて比較の対象となります。経済効果を算定するという事は、単に費用対効果を見るということだけではなく、利用状況や利便性など、あらかじめケースを想定して予測するので、事前に改善箇所の発見やより効果的な運営などに結びつくことが期待できます。事後には費用対効果が簡単に比較できるということになります。

しかし、経済効果の算定はそう簡単なものではありません。新たな事務作業の負担を強いることにもなりかねませんが、実際はこれまで行われてきた各種事業でも効果の想定は行われてきたとっております。ただ、金額であらわすことをしていなかったのだと受けとめております。数字であらわすということは、その数字に責任を持たなければなりません、単純な比較をするつもりはありません。いかに現実的な想定に進化していくかが重要な点なのだと考えております。過大な算定や過小な評価を排除して現実に近づけていくことが、評価の信頼度を増していきます。事業の効果の信頼性につながるものだと考えます。

まずは、対象となる事業を選びやってみることが大切だと思います。地域の特性や不確定要素で大きく変動しますので、最初からうまくいくものとは思いませんが、これは回を重ねることで収れんしていくものだと考えます。地域の特性としてのデータの蓄積につながっていきます。そこで伺います。町が行う事業に市場分析を導入する考えはありますか。

## 2番、ゲリラ豪雨対策は。

昨年12月22日に降った雨はゲリラ豪雨と言えるほどの急激な雨でした。その後の町からの報告ではかなりの箇所道路冠水があり、床下浸水もあったようです。このような雨の降り方が身近で起こったことに大変な衝撃を感じております。

当日は、同僚議員とともに町内を見て回りました。工事中のところや排水設備を設置したところ、以前から道路冠水を指摘されていた場所など、現状がどうなっているか見るために乗用車で出かけてみたのですが、目的の場所に行くまでに冠水した道路を越えて行かなければならないというぐあい、私が通ったところだけでもかなりの危険箇所を確認いたしました。その後の聞き取りでも、排水し切れず道路上にたまった水で家屋に出入りできない状況

もあったことがわかりました。この場所については町の報告にもありましたので把握はしているようです。

私が気になっているのは、聞き取り調査のときに言われたことですが、「ああいうのは初めてだ」ということでした。多分初めて経験した状況なのだと理解しますが、今回の豪雨が一生に一度あるかないかのような非常にまれな現象であれば考え方も違うのですが、最近の気象の状況を見ても、そのような希有なケースとは思えません。2時間から3時間くらいの間の雨で同時多発的に道路冠水が発生した場合の対策はどうするのか。当然現場の確認とか通行どめの措置など対策は行うものと思われま。しかし、限られた時間に限られた人数でどんな対応がなされるのか非常に不安を感じます。

事故を未然に防ぐには迅速な判断と対応が欠かせませんが、同時多発という条件のもとでは、人的な能力を超えるかもしれないと危惧するわけです。安全で安心なまちづくりとして、ゲリラ豪雨にどのように対処するのか、その対応を伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員、大綱2点ございました。

まず、町が行う事業に市場分析を導入する考えはないかという点でございます。

国や地方自治体において深刻化する財政状況を改善する行政管理手法として、公共サービスに市場原理を導入し、最も効率よく質の高いサービスを提供するNPMやPPP、さらに市場化テストの活用が進んできました。町政を運営する中においても、常にコスト意識や費用対効果、住民の満足度の測定を心がけていかなければならないことは、議員のご指摘のとおりでございます。

しかし、行政の対象分野においては、民間とは全く異なる公権力の行使に当たる業務や、健康、教育、福祉、消防といった公共的業務も担っており、町の業務すべてに効率第一主義の市場原理を持ち込むことは、そもそも困難であります。

しかし一方で、行政の対象分野の中で、民間企業における経営手法を導入することによって、住民満足度や業績対成果が明らかになりやすい、例えば上下水道事業やごみ処理、公の施設の管理や産業振興施策といったものには市場分析手法の導入はできるのではないかと思います。

市場分析にどのぐらいの、それこそお金が、コストがかかるのかわかりませんが、ことが観光元年であることや、議会からも再三B/C、費用対効果を求められておることから、

とりあえず来年度の予算で観光客の動向や観光事業の正確な分析、評価を一度行い、柴田町の観光事業の実態を数値であらわしてみたいと考えております。

2点目のゲリラ豪雨関係でございます。

ゲリラ豪雨についてですが、議員ご質問のゲリラ豪雨とは、集中豪雨の中でも降雨の範囲が非常に狭く、また降雨時間が短いにもかかわらず、単位時間当たりの降雨量が非常に狭い地域の中で短い時間で驚異的な大雨が降る局地的豪雨のことをゲリラ豪雨と呼んでおります。台風と異なり予測が困難で、地形によって土石流、地滑り、崖崩れなどの土砂災害、洪水などの被害が起きやすいので注意が必要であります。

国の対策としては、平成22年9月10日、閣議決定した新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策の中に、緊急的な対応の具体策の一つとして、国民生活の安全に直結する耐震化、ゲリラ豪雨対策等の地域の防災対策を講ずるとしてしております。具体的な措置としては、道路、河川等の防災・震災対策等7項目が挙げられております。

今回のゲリラ豪雨の特徴としては、日雨量151ミリと、近年12月の雨量としては最大の降水量となっており、時間当たりの最大雨量も22日の午後2時から午後3時の間に38ミリを記録するなど、まさに想定外の自然災害となりました。

今後の冠水対策としては、まず、ハード面の対策として、西住地区の浸水解消に向けた対策として、鷺沼排水区雨水計画に基づき、平成23年度では事業認可、平成24年度からいよいよ事業着手を目標に進めます。

また、昨年12月22日に起きた槻木地区での集中豪雨を教訓に、平成23年度の新規事業として、槻木地区排水対策基本調査や四日市場地内用水路水門設置設計の委託と工事を行います。

さらに、冠水常習地帯である町道松ヶ越4号線のかさ上げ工事を実施するとともに、側溝の断面狭小や勾配が悪いため排水不良から一時冠水等が発生している地域については、逐次側溝整備に努め、早期冠水の解消に努めてまいります。

また、ソフト面の対策としては、大雨等が降りそうな場合の職員の対応といたしまして、気象庁及び民間の気象情報や国土交通省、テレメーター雨量情報等を収集し、関係各課等に気象情報等を提供するとともに、関係各課については、各関係機関に連絡し、排水ポンプの手配や排水機場の稼働の準備などを行ってまいります。

今後のゲリラ豪雨に対しては、ハード、ソフト両面の対策を講じるとともに、国・県、自主防災組織や消防団等各関係機関と連携を密にし、情報の収集に努め、柴田町地域防災計画に基づき、職員一丸となり、防災、減災が図られるよう、防災態勢の構築に努めてまいりま

す。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君、再質問ございますか。許します。

○3番（佐久間光洋君） 今の町長の答弁で、市場分析に関しては必要なものだというお答えがありましたので、大変心強いと思っておりますが、来年度からという話でしたので、何も来年度から待たなくても、今すぐにでも始めてもいいのではないのかなと思っております。

本日話題になっておりました経済効果6億円、先ほどその計算根拠が出されまして、1人当たり6,000円の購入意欲といたしますか、そういった行動があるというデータに基づいての計算であるという話がありましたが、柴田町のあそこの館山城址公園で6,000円1人使うかなということ考えたときに、そこまではいかないのかなという感じが個人的にはしております。

それでも、一応単純な計算ではあります、一つの経済効果の計算だということもできなくはありませんが、今回私が述べておりますように、もうちょっと精度の高い、そういう直接効果だけではなくて、間接効果も含めた、それからあと話の説明にありましたけれども、柴田町に関するデータがないといったこともありましたけれども、そういったもののデータもこれからつくっていく必要があるのだろうと私は考えております。

昨年12月の議会で、今度の新しい城址公園の活動に関連して、スロープカーの利用の形態に当たっての人数とか把握していますかという質問で、一応人数は把握しているという返答がありましたのですが、そういったことなんかもこれからきめの細かい、精度の高い、経済効果の計算をするというときに必要になってきますので、これはもう早い段階から、どうしても来年ではないとできないというのであれば、データぐらいはことしのやつから集めることは可能なので、かかわる職員の方々には、その負担がふえるということは大変だと思いますが、まずことしからデータとしての収集ということを念頭に置いてかかわっていただきたい。そういう意識を持ってもらいたいと思っておりますが、これに関してどういうふうに思いますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 花のまちの観光に関して、市場分析を入れた行動といたしますか、ことしからということなのですけれども、実際やる場合にはかなり緻密な計算が必要で、一つの例として、町長がよく言う長野県の小布施町の話があるのですけれども、その中で観光に関して、観光経済波及効果測定調査というものを平成21年にしたわけなのですけれども、そのときに確かに先ほど出ていました観光者の実数を推計する作業ですとか、そういう、四つのシーズンで、立ち寄りポイントなんかもしまして、かなり細かい調査をして

います。それから、消費動向についても聞き取り調査をして、その中で平均消費額を設けて、最終的にはそれを産業連関分析により波及効果を算出している状況がありました。

ですから、そういうことでは有効なのですけれども、この産業連関がかなり難しく、手間がかかって、そして全国的にもこの産業連関表を持っているというところは都道府県クラスなんです。市とか町クラスでは持っているところはないんです。ですから、この取り組みを今すぐという話ではなくて、まずこの手法を学んで、そして柴田町のどのテーマに使っていくかという部分も必要です。ですから、それも含めて、今の段階としては検討も含めながら導入を考えていきたいといいますか、そういう段階でとらえていただければと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 計算自体はそのとおりなんです。その計算式があればできるかというところではなくて、例えば今度、観光物産交流館ができます。あそこに、こっちの城址公園の方に仮に3,000人が上がったといったときに、では交流館の方にどの程度の人が入るかというデータになってくると、これは全くもう予測しれないわけです。その辺のところがいかに精度よくできるかといったら、実際のデータをとるところが一番だと思うのです。ですから、ことしはもう4月からそれが始まりますので、まずどのぐらいの人数が入ったかというのは、最低限とっておく必要があります。その辺から、まず早く始めるというのは、そういう意味も含めてなんです。

私も細かく知っているわけではないので、こういった業者というか、コンサルタントというか、そういうところを一応調べてみましたけれども、セミナーをやってくれるところもあるんですね。皆さん、そのかかわる人、すべての事業をやれとは言いませんから、これからいろいろなことをやるのに裏づけが必要なやつについては、やっぱりそういった理論的な武装とか調査があったという、そういう裏づけですね、そういったものが必要なもので、こういうところのデータはこういったものを持ってくると。そういった工夫する部分というのは、かなり必要になってくると思うのです。ですから、まず大まかな理論からだけでも、早く入ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） ただいまセミナーなんかもしてくれるということなものですから、そういうことでは、そういうシステムを学ぶというところから始まって、平成23年度については、システムを制度設計しなくてはいけないと思うのです。どんな市場調査を



するか。観光で来られた方の消費なり、その人数なりをどのようなシステムで調査するかというのが大切になると思うんですね。ですから、まず当面は、観光物産交流館については、まずオープンして着実な経営ができるように、多分担当課の方としては、そのようなことがまず第一になると思うんですね。もちろん数字的にはいろいろそういうデータを意識してやっていくとは思いますが、ことしの場合はそのようなことの順番を踏まえて考えていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 来た方の数であるとか、それから苦情がこのぐらいあったとか、そういったこともすべてデータになりますので、とにかくあった出来事、すべてこれからのものに使うのだという、そういった意識を強く持っていただきたい。かかわる人の、すべての担当者にそういった意識を持ってもらいたいとお願いしたいと思います。

町であとセミナーをやるということであれば、ぜひ私らにも声かけていただければ、一緒に勉強したいと思います。

それでは、2番に移ります。ゲリラ豪雨関連なのですが、町の皆さんの協力で対策をとっていくという答弁がありましたので、ぜひ効率よくやっていただきたいと思います。

質問の中で言いましたように、とにかく短時間の中での出来事なので、手が回るのかというところが一番の心配事です。先ほどの質問の中でも言いましたけれども、ある場所に行くまでに、もう既に水たまりの箇所を越えていったと。そこには何もなかった。要するに、通行どめとか、そういった表示も規制も一切なかったところを通っていったわけなので、多分時間的には間に合わないのだろーと思います。それで、できるのであれば、その近くの方にモニターみたいをお願いして、例えばトンネルのような、地下道のようなところであれば、もうその入り口の手前あたりでバリケードできるようにとかという対策は、まずちょっととれないのかなということをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） ただいま近くの方に、大雨が降った場合に通行どめのものなんかを置いて、すぐ対処できるようにしたらいいのではないかというご提案でございますが、既にその件については、例えばの例なのですが、大住地区については常に冠水するものですから、近くの方に既にバリケードを置いて対応していただくようにしております。

また、ほかの地区についても、当然今お話があったとおり、常に冠水して通行どめが必要だというのが今後出てくると思いますので、そういうところについては、今後都市建設

課の方とも協議をしながら、それらの近くの方に、例えば行政区長の方に相談しながら、近くの方にすぐ通行どめ等の対応ができるような形で、できるように今後検討してまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） それでは、ちょっとお伺いいたしますが、今回の12月の雨で、いろいろなところでいろいろな現象が起きていると思いますけれども、あれは想定内のところだけだったですか。それとも、想定外のものがありましたか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（佐藤富男君） 非常に今回の場合は確かに雨が降るということはありませんけれども、12月というのは普通は雪ということがあって、雨がこれほど降るということは想定しておりませんので、非常に想定外の雨の量だったということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） でも、現実にそういうことが起きてしまったわけですから、今回あったものというのは今後もあり得るかもしれないという予想は成り立つわけです。

そこで、ちょっと私もいろいろなことを考えて、どうしたらいいのかなということを考えてみたのですが、例えばさっきバリケードをすることができると。もう既にそういう対策はやっているというお話でしたが、ああいう交通規制というのは一般の人がやっていいものなのかどうか、その辺ちょっと確認したいのですけれども、説明お願いできますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 緊急、やむを得ずということで、消防、それから警察の方に連絡をして、バリケードを設置するという形になりますけれども、現場ではもう当然その前に設置するという形になっている場合もあるかと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 入ってこない方がいいよという、その注意を与えるために、そういう表示をするのはいいことなんだと思うんだけど、ここを通過はいけませんというのを一般の人がバリケード一つでやってというのは、例えば「おれ、どうしてもここ通りたいんだ」と言う人がいて、「おまえどういう権限があって、それをやっているんだ」という話になったときに、どうなるのかなということを心配しているのです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 通常であれば、道路管理者が職権で通行どめをどんとやるわ

けですけれども、それを委任するといいますか、そういう形で実施をしているというのが現状でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） では、その委任があるから、それは大丈夫だということですね、簡単に言うとね、はい、わかりました。では、ぜひ早くそういった体制で、危険なところに車が入っていかないように、未然に防いでいただきたいというふうに対策をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時47分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月7日

議 長

署名議員 番

署名議員 番